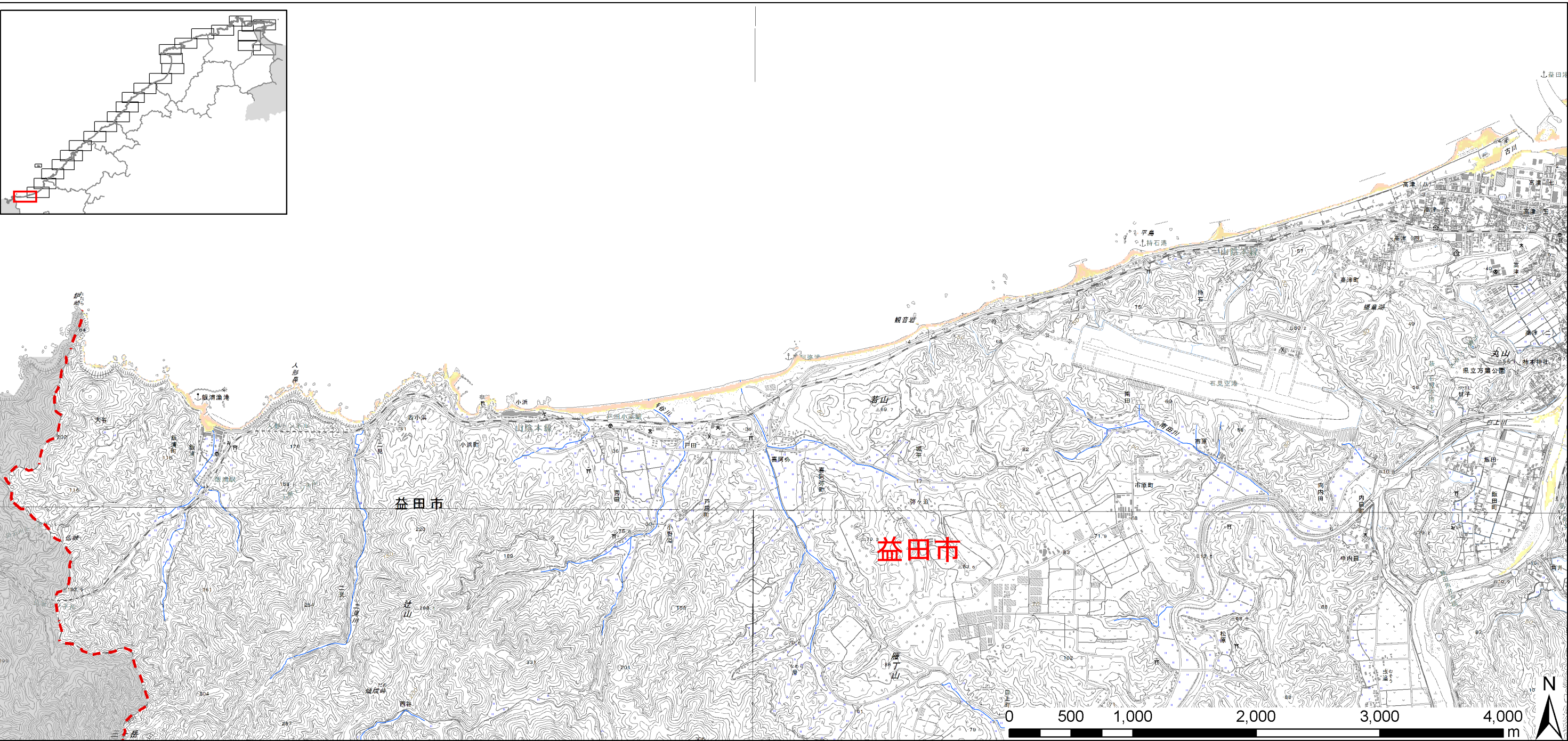

津波浸水想定図

※津波浸水想定図の凡例は、水害ハザードマップ作成の手引き（国土交通省水管理・国土保全局、平成 28 年 4 月）に従い設定
※浸水深を「マップ on しまね」で表示する場合、透過表示により背景の地形も確認することが可能

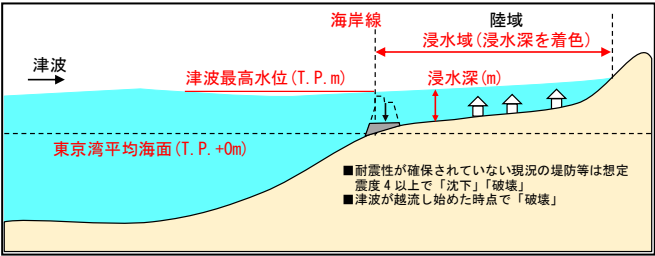
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

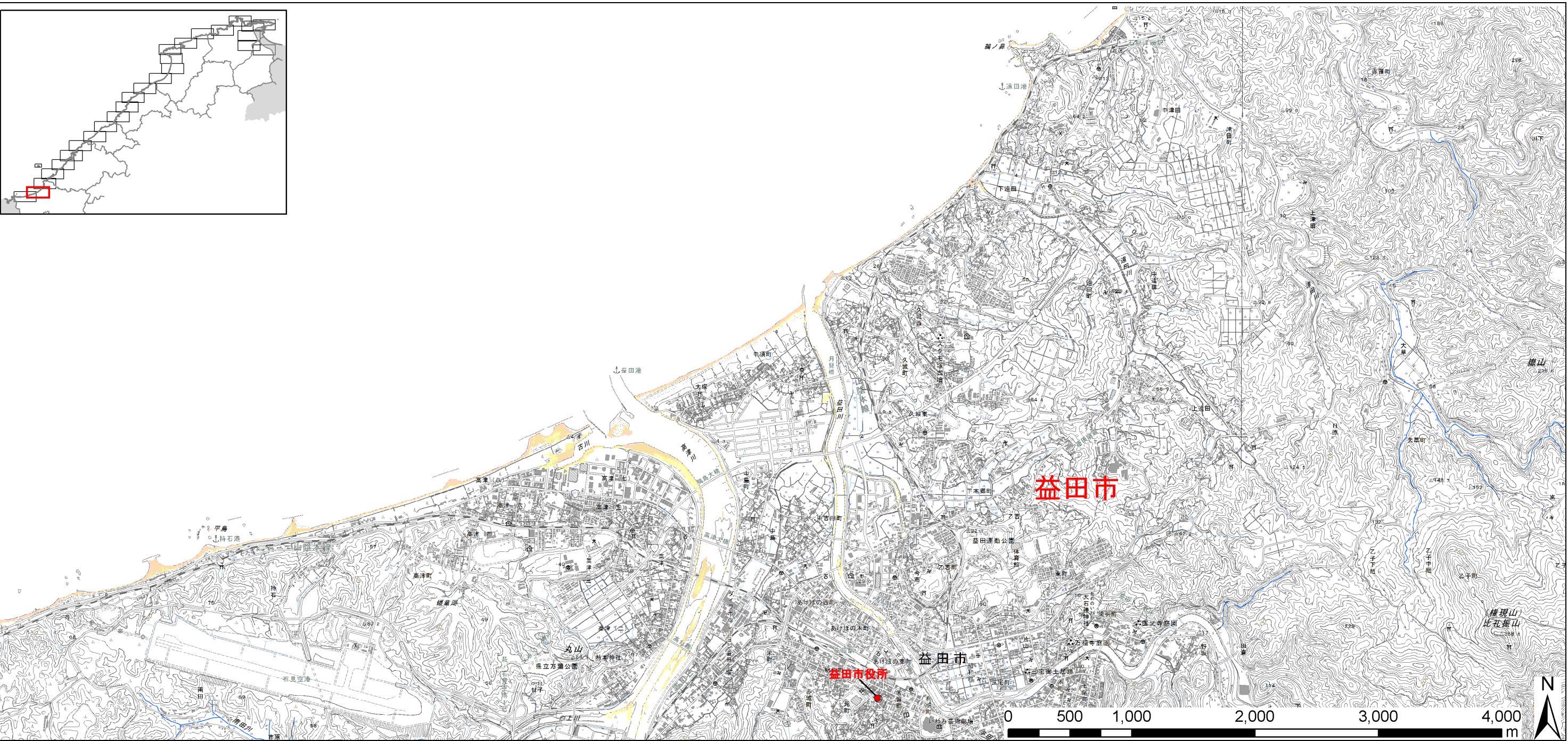
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

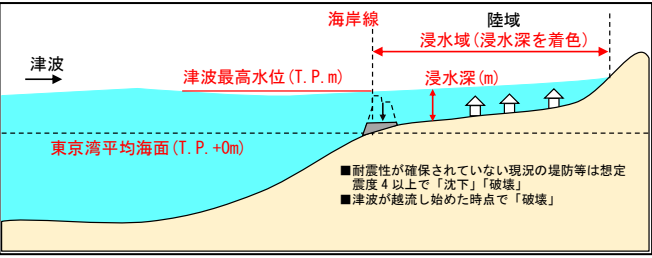
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

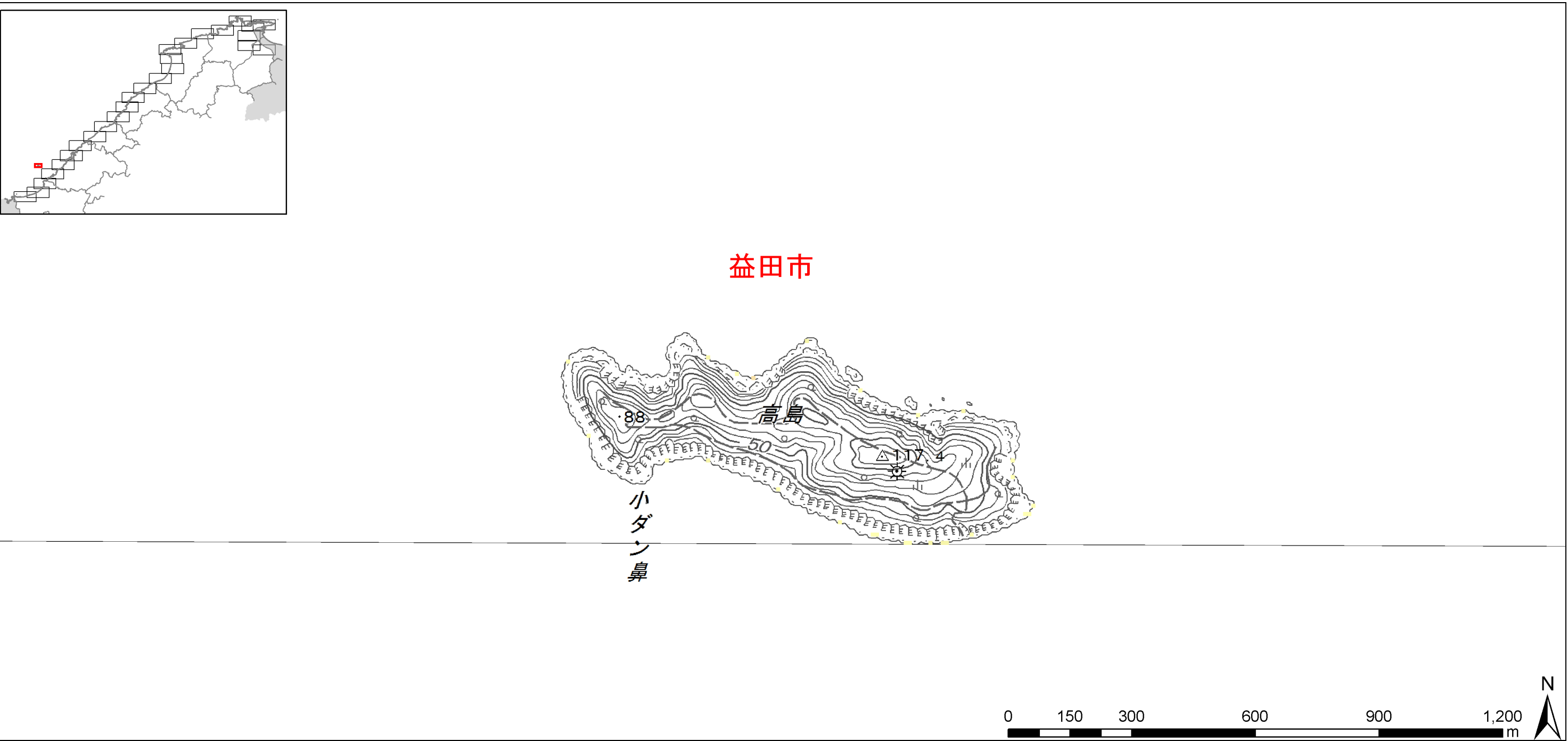
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したのですが、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

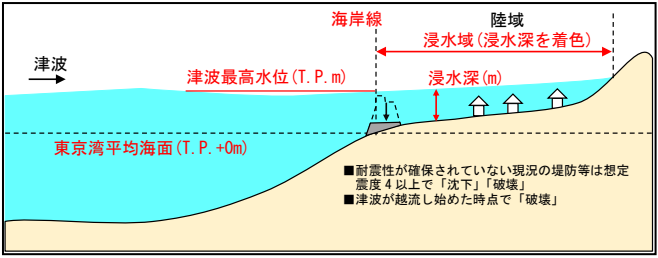
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

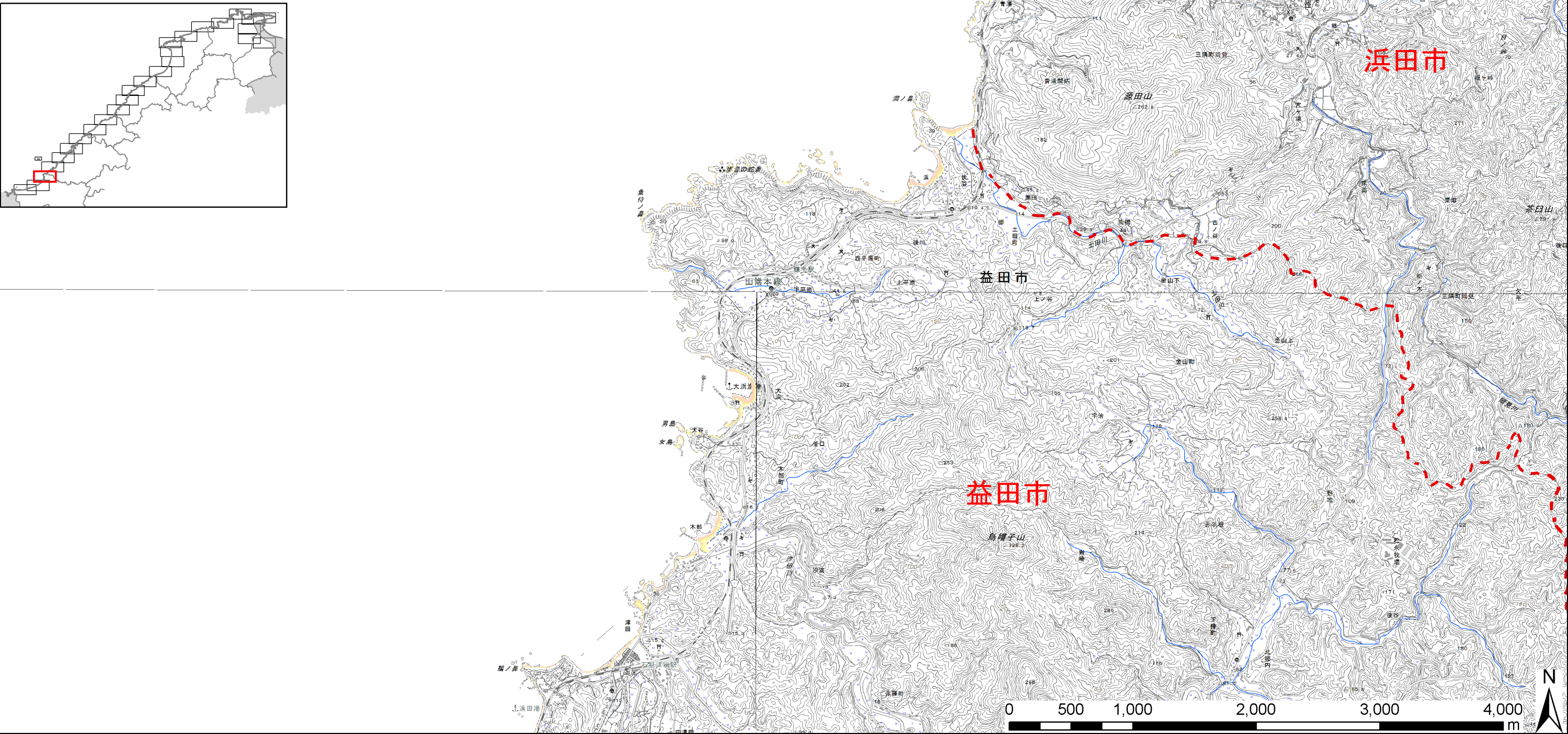


浸水深

5.0m以上～10.0m未満
3.0m以上～5.0m未満
1.0m以上～3.0m未満
0.5m以上～1.0m未満
0.3m以上～0.5m未満
～0.3m未満

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

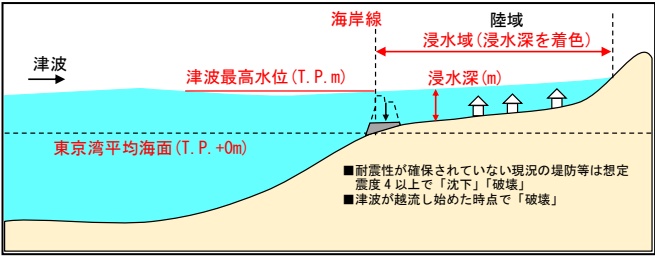
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

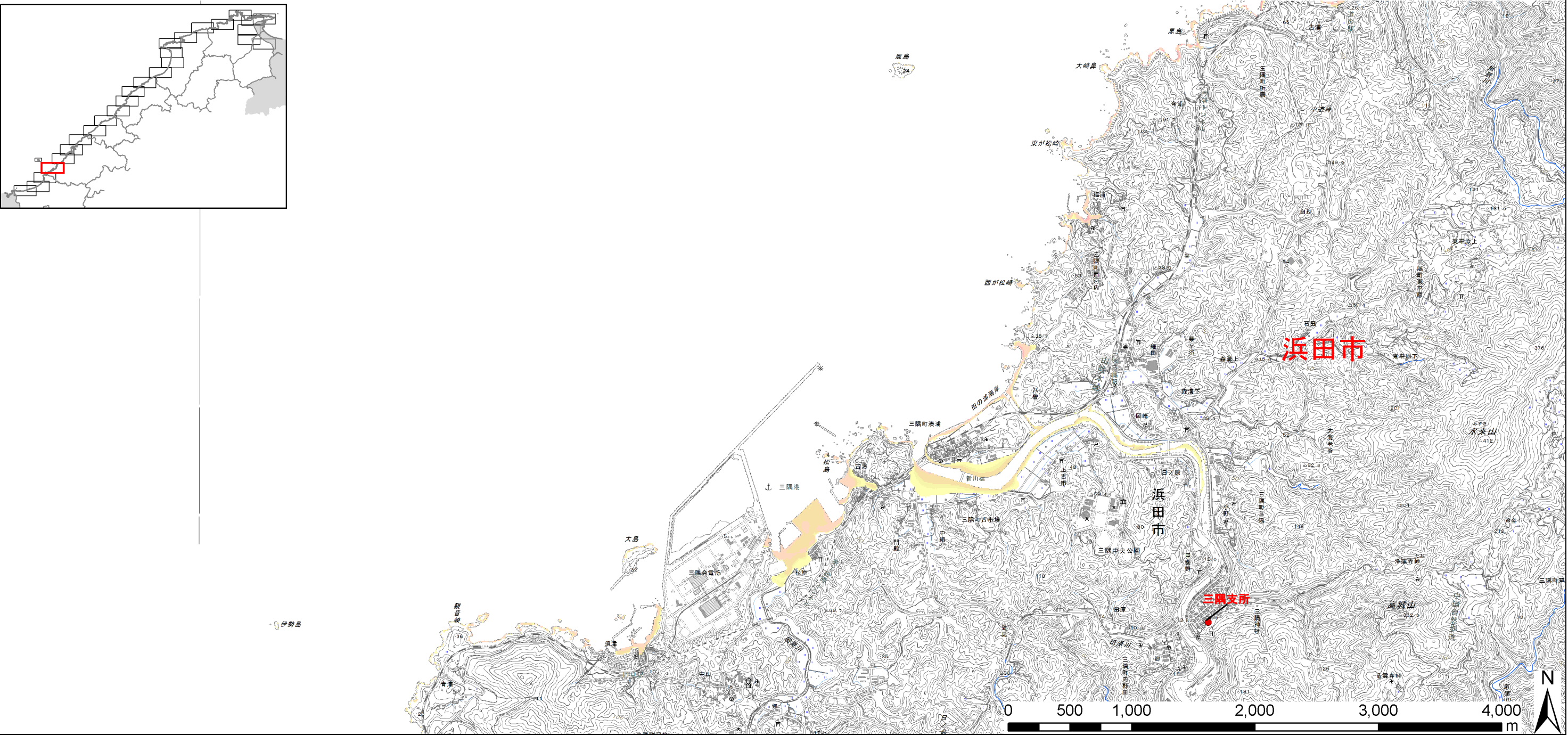
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

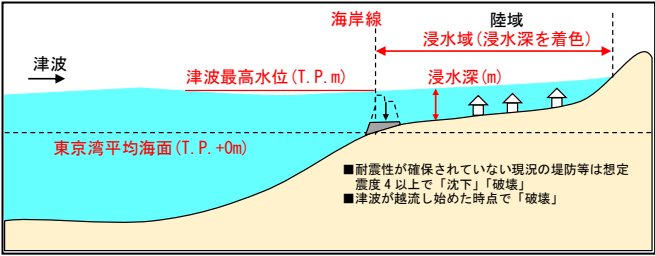
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

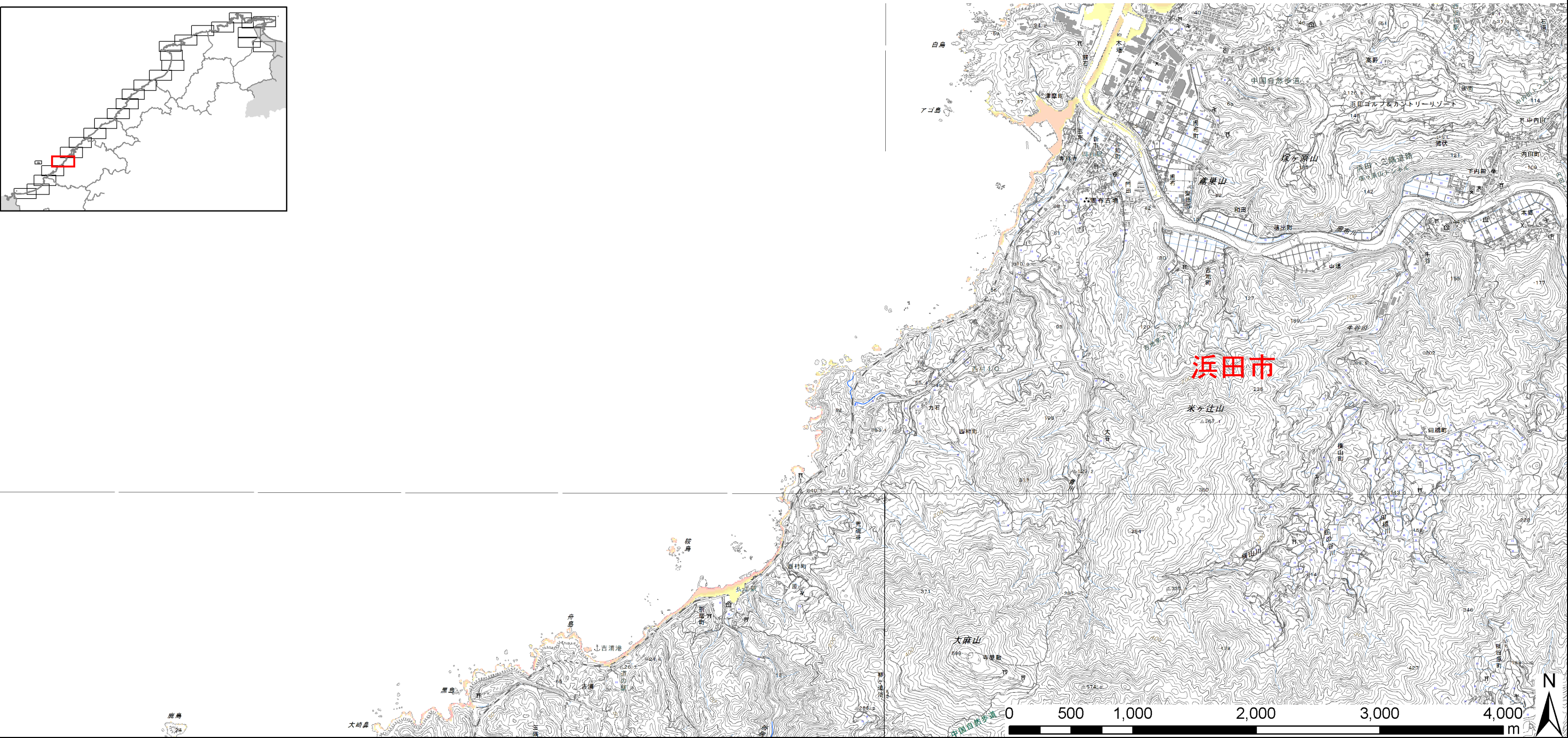
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

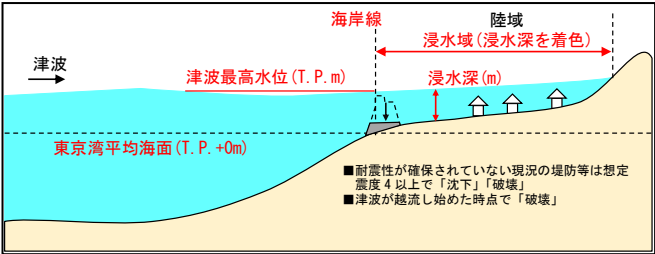
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

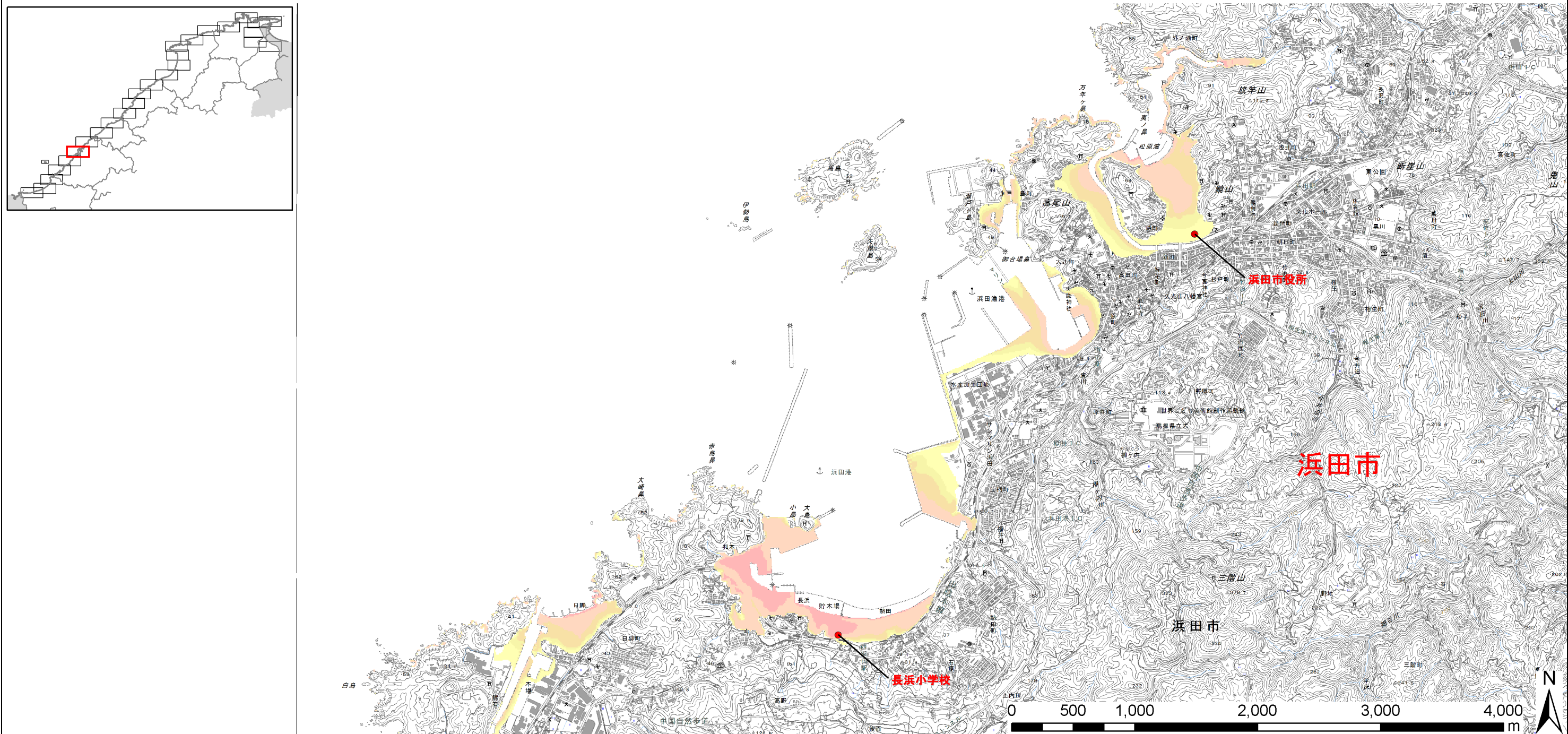
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

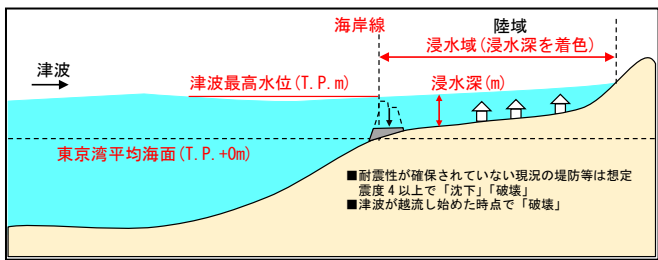
作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

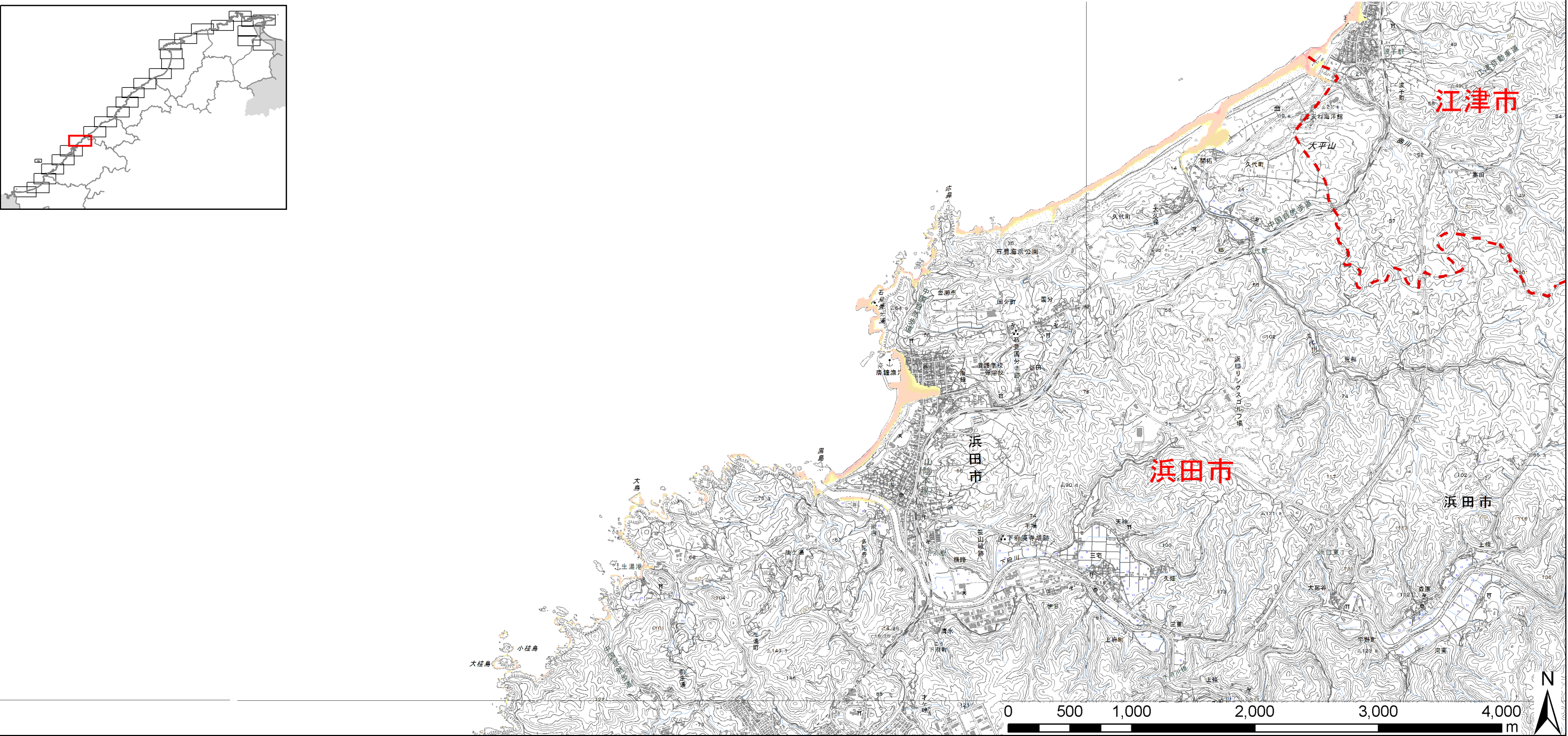
- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
 - 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
 - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

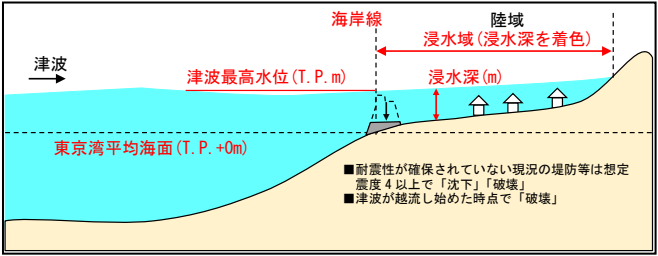
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

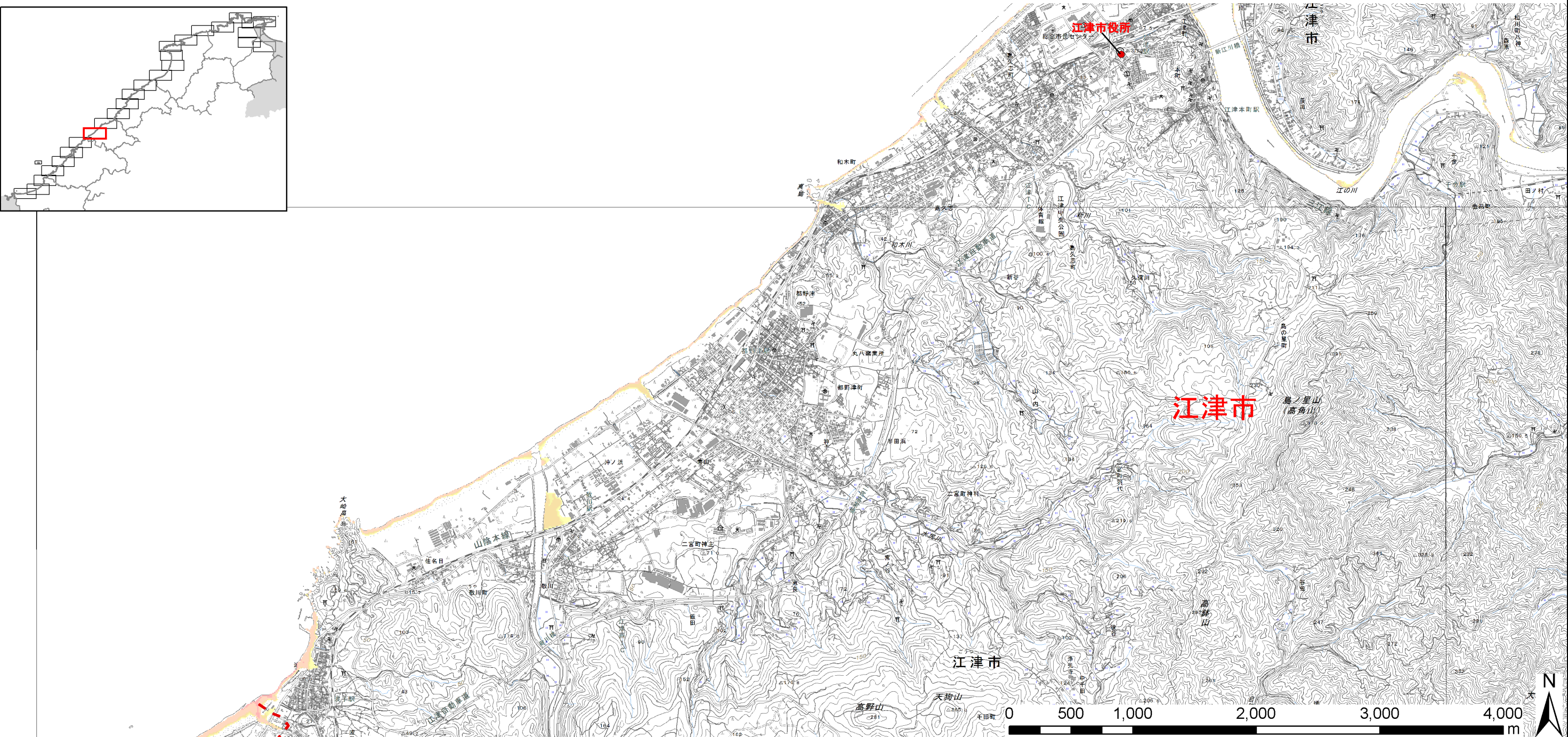


浸水深

5.0m以上～10.0m未満
3.0m以上～5.0m未満
1.0m以上～3.0m未満
0.5m以上～1.0m未満
0.3m以上～0.5m未満
～0.3m未満

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

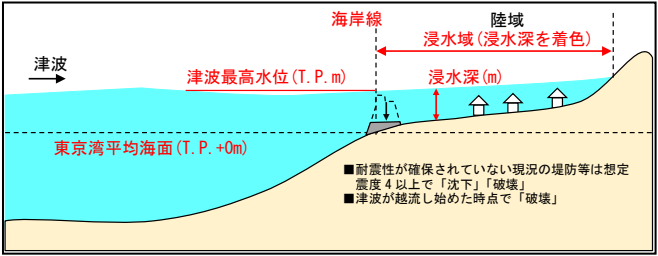
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

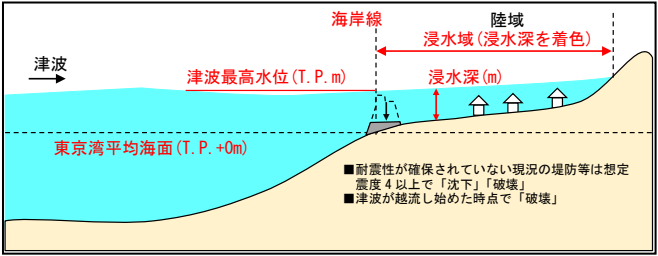
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

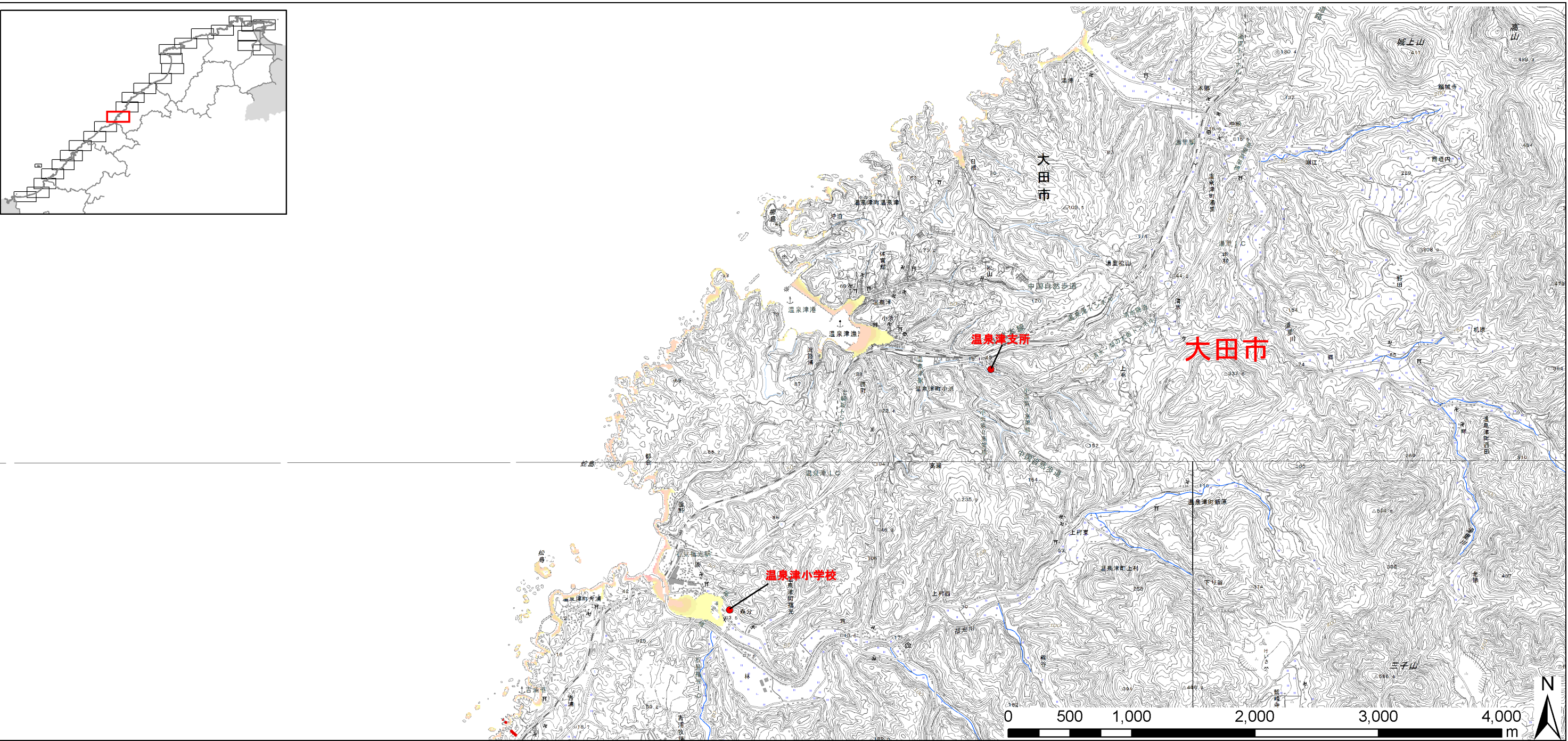
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
	5.0m以上～10.0m未満
	3.0m以上～5.0m未満
	1.0m以上～3.0m未満
	0.5m以上～1.0m未満
	0.3m以上～0.5m未満
	～0.3m未満

作成者：島根県
作成月日：平成29年3月

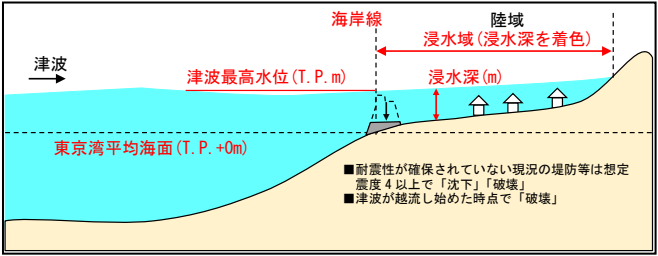
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

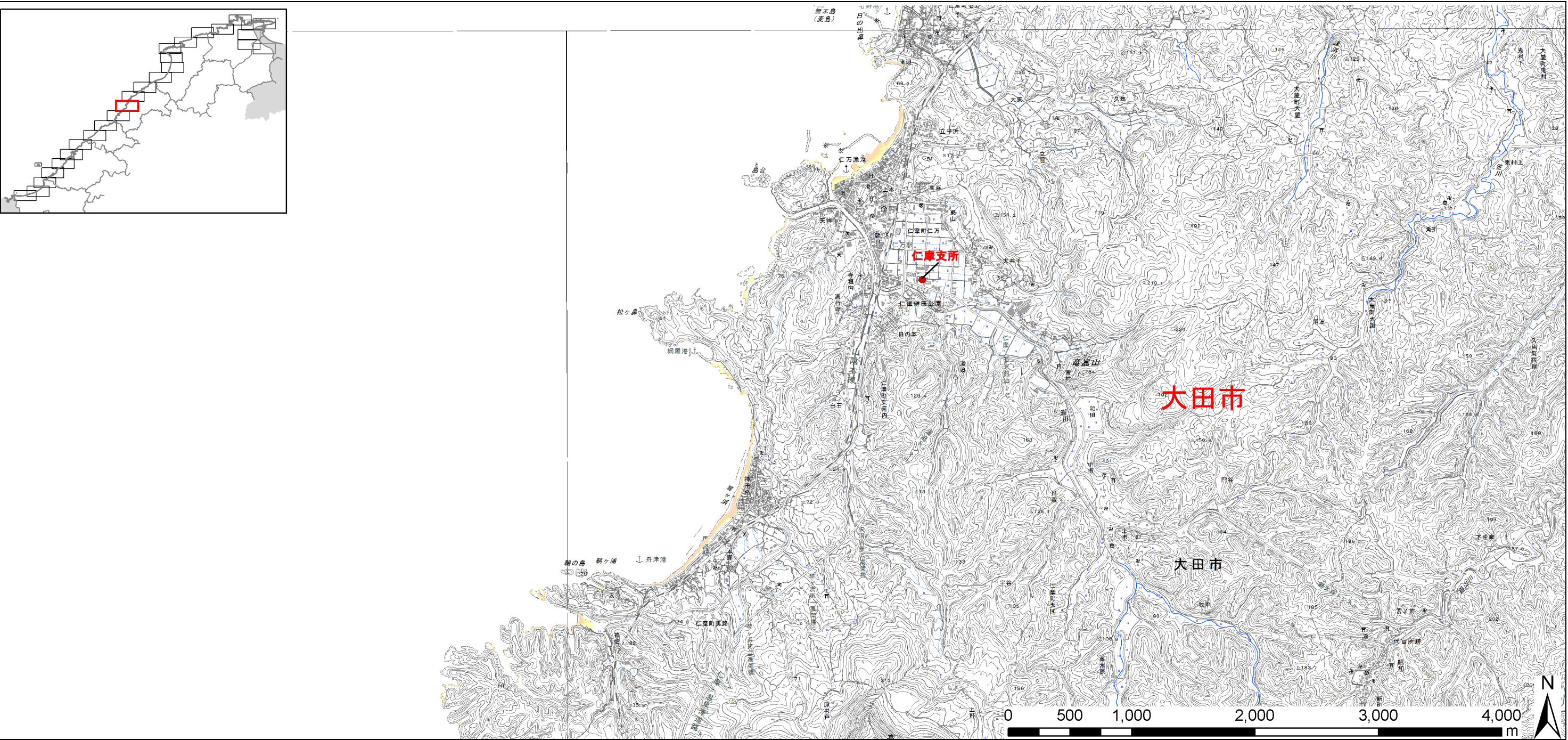
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

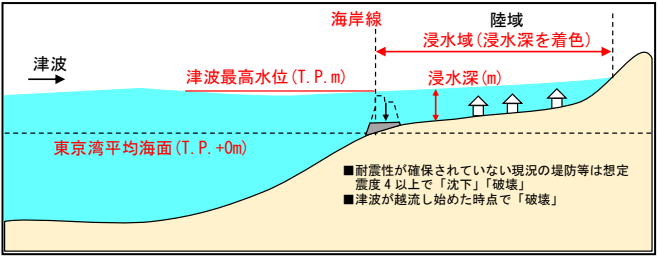
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深

5.0m以上～10.0m未満
3.0m以上～5.0m未満
1.0m以上～3.0m未満
0.5m以上～1.0m未満
0.3m以上～0.5m未満
～0.3m未満

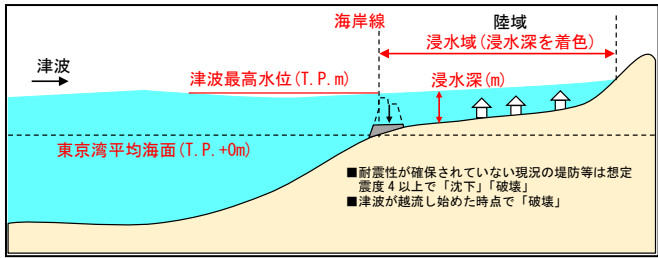
作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

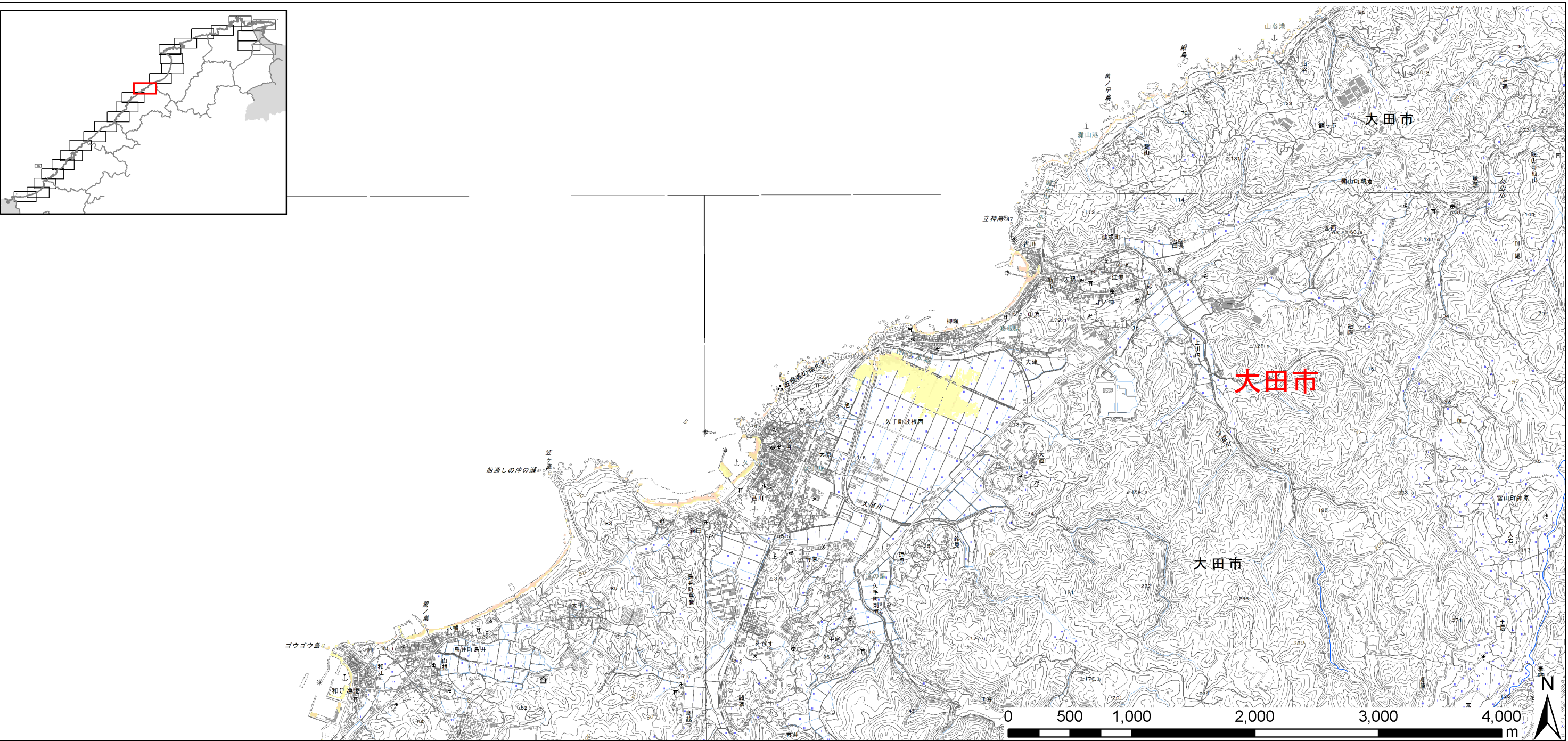
- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
 - 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
 - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

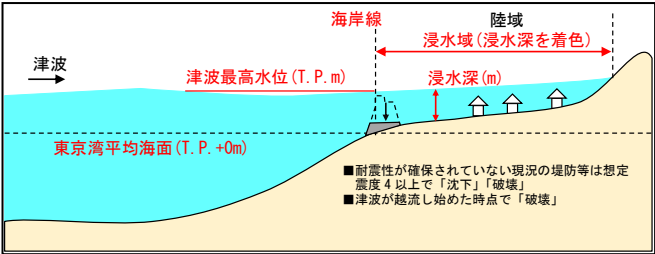
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

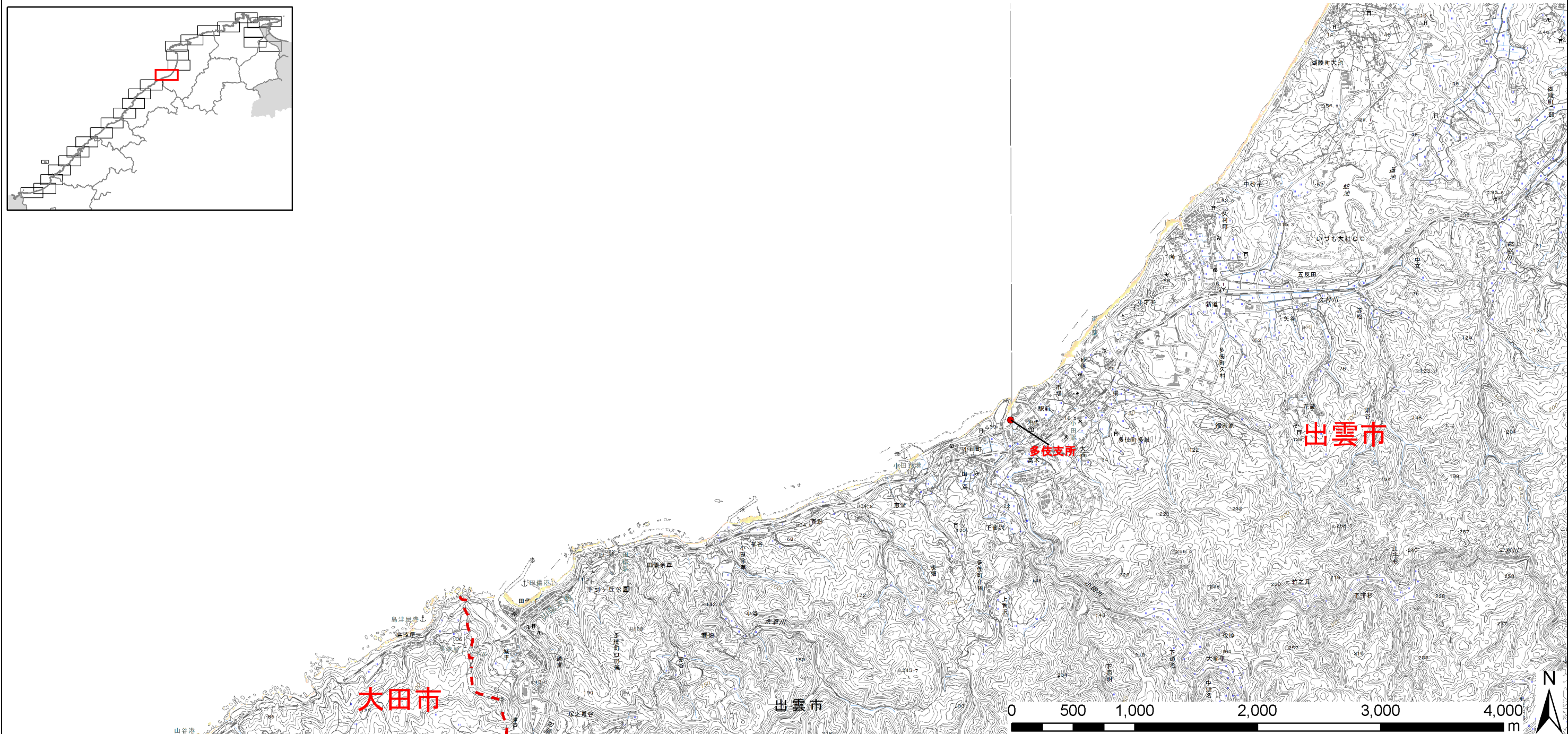
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

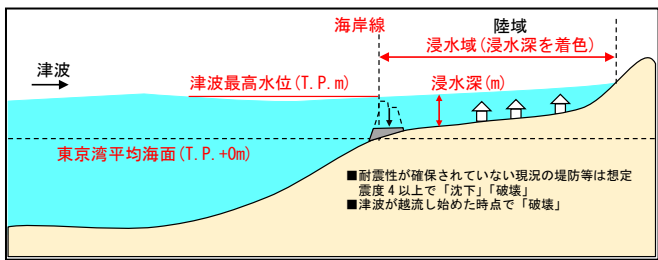
作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

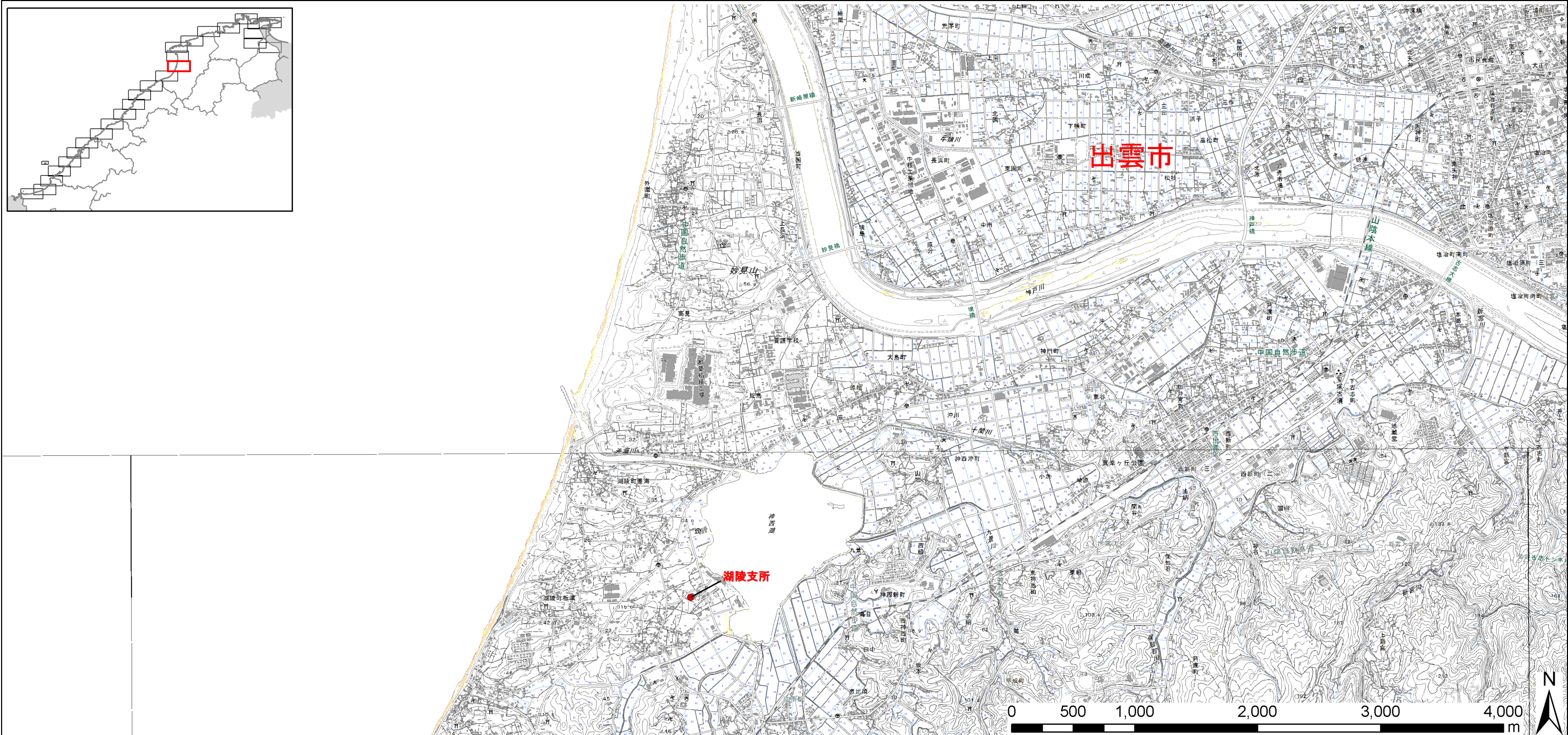
- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
 - 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
 - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

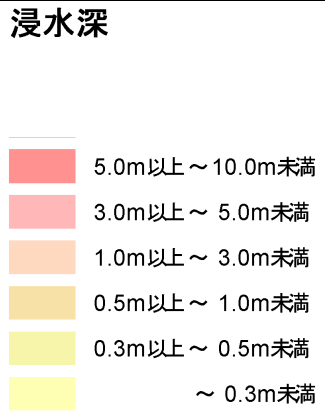
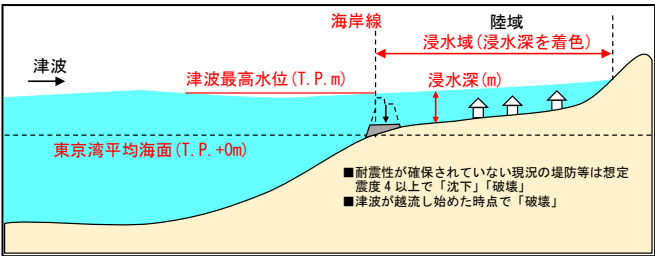
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

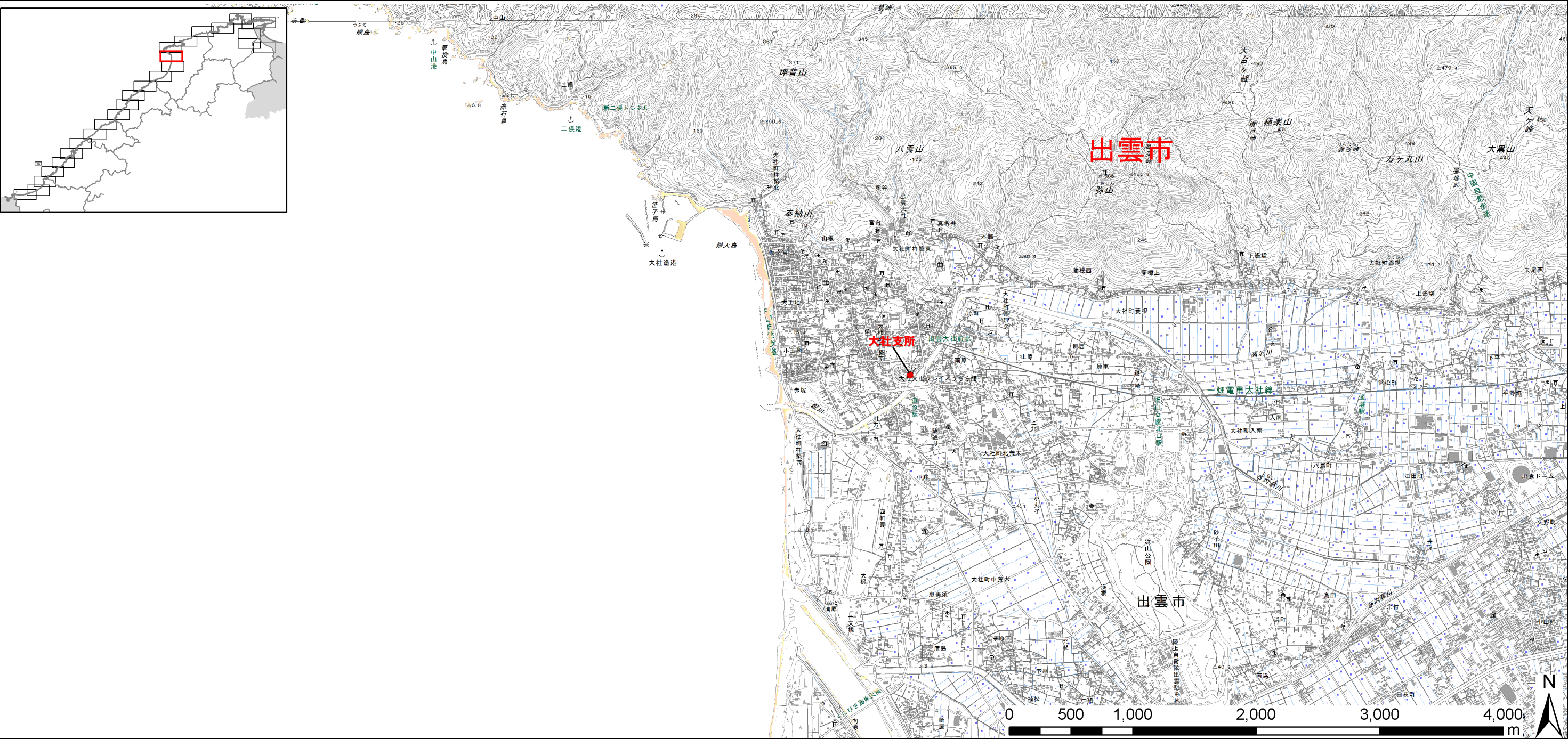
【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したのですが、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

島根県津波浸水想定図



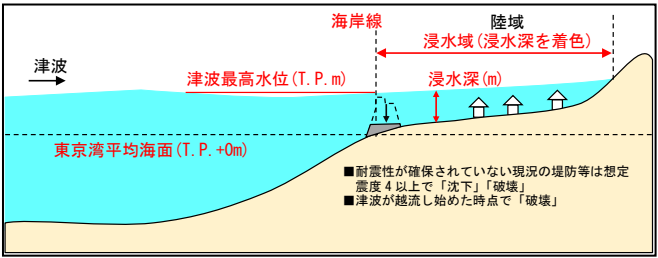
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

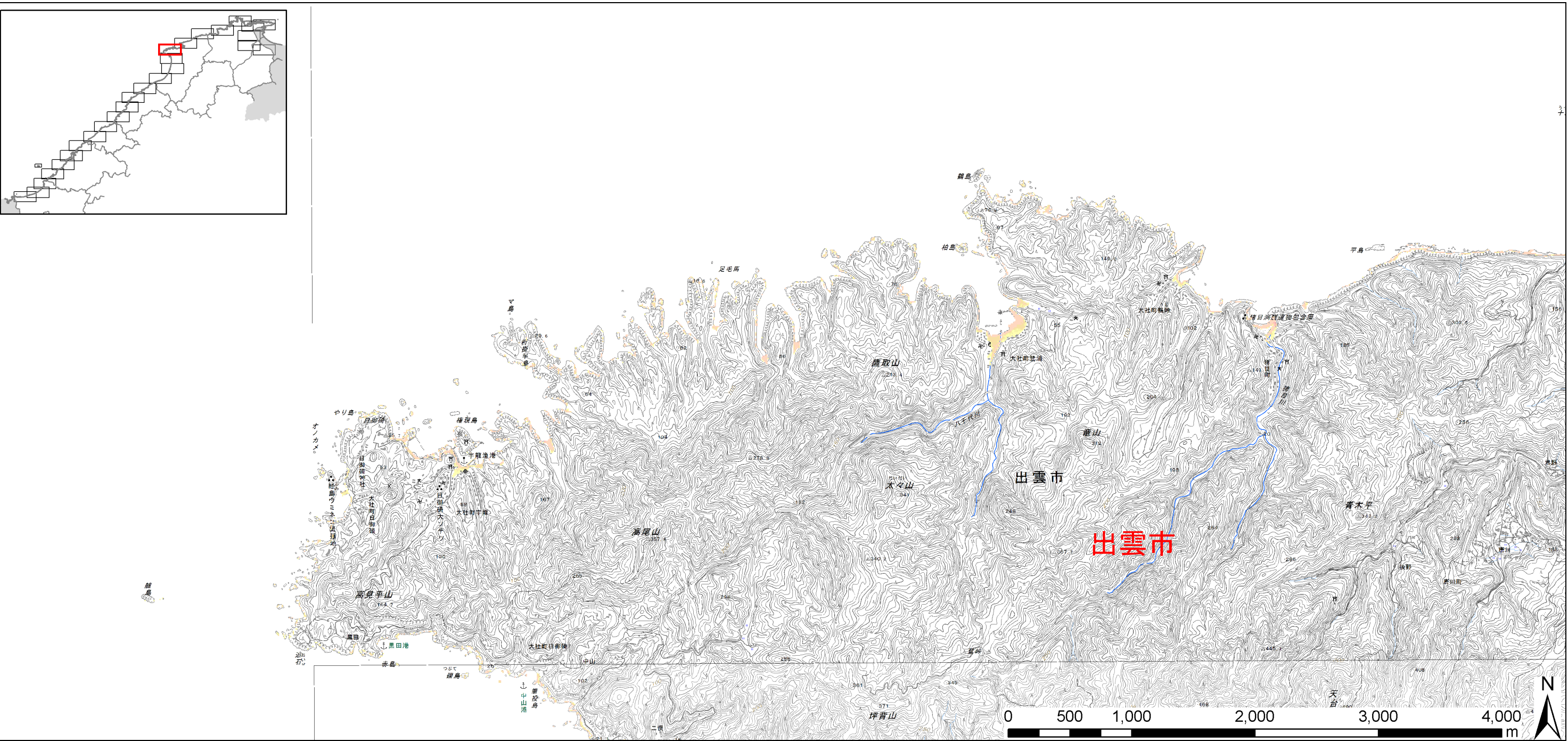
浸水深

5.0m以上～10.0m未満
3.0m以上～5.0m未満
1.0m以上～3.0m未満
0.5m以上～1.0m未満
0.3m以上～0.5m未満
～0.3m未満



作成者：島根県
作成月日：平成29年3月

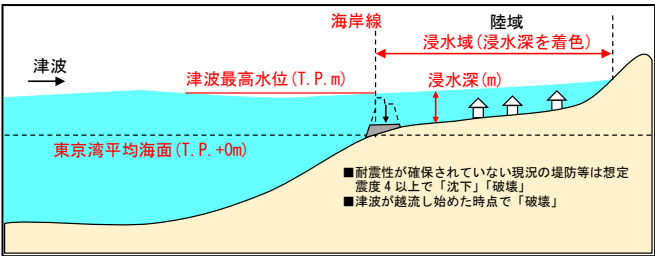
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

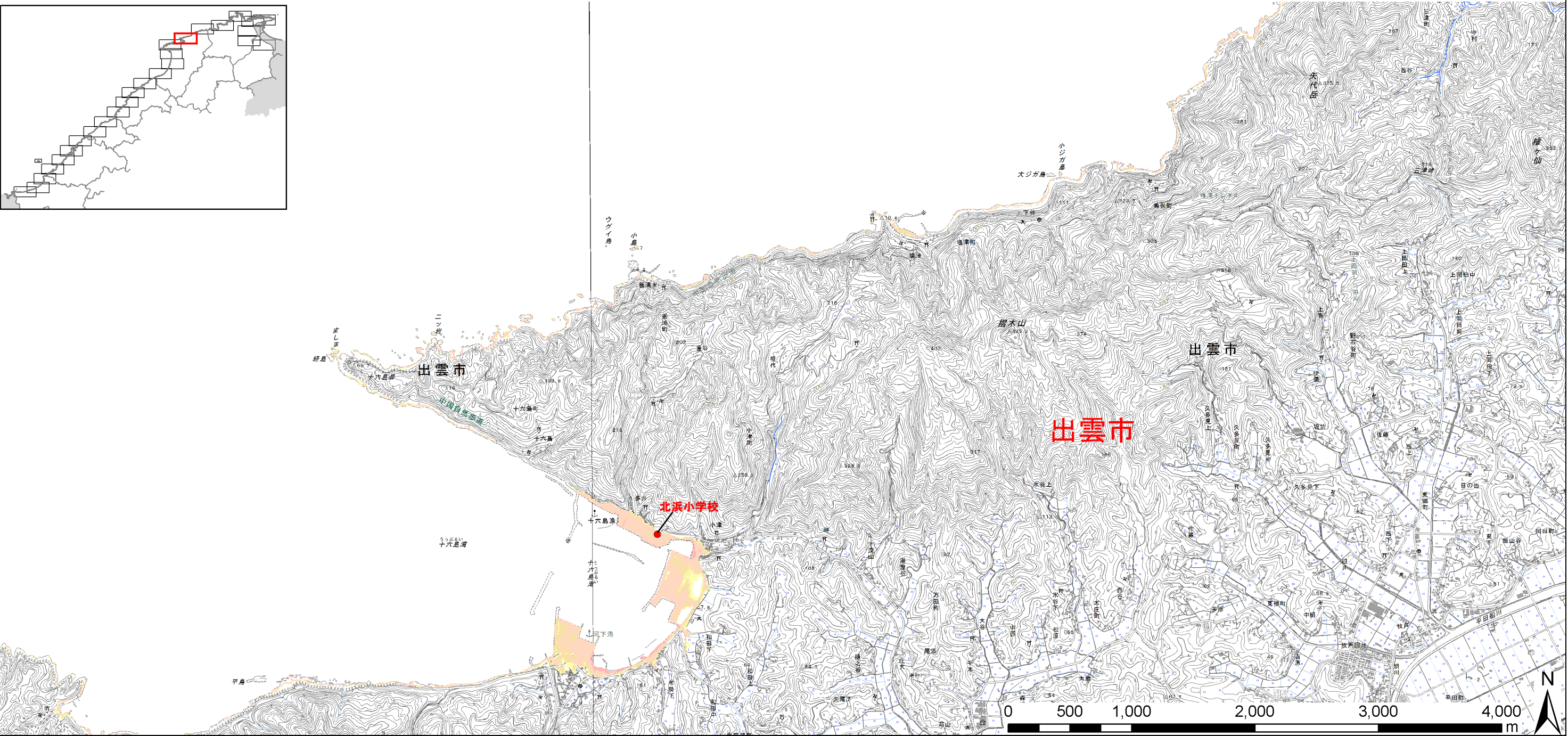
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

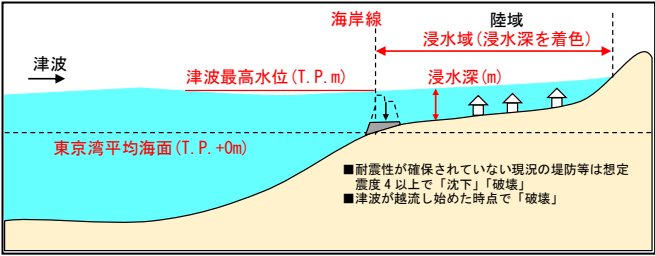
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

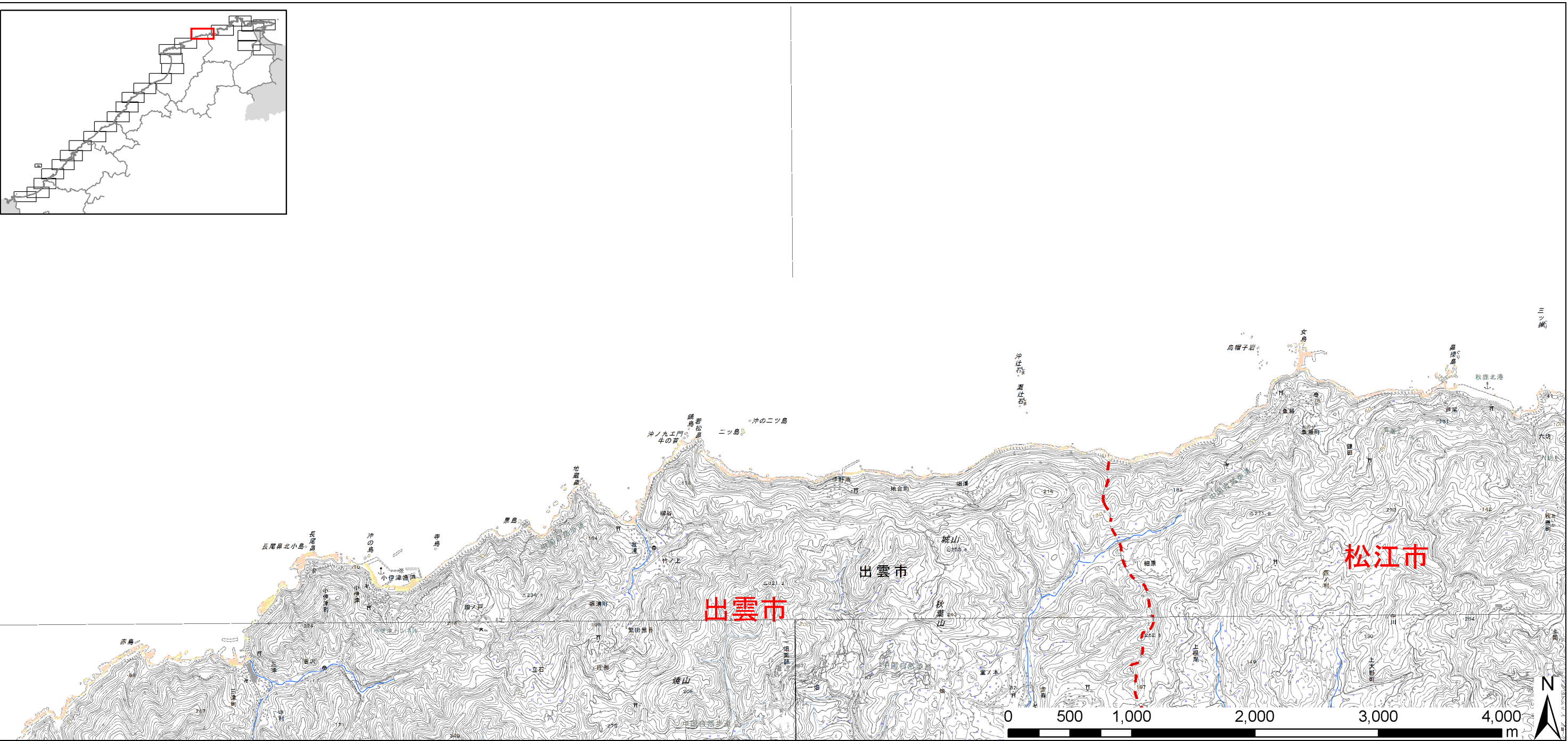
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

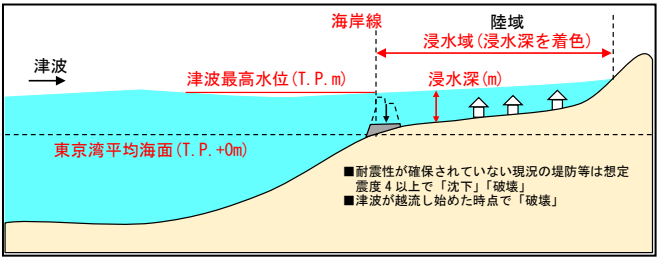
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

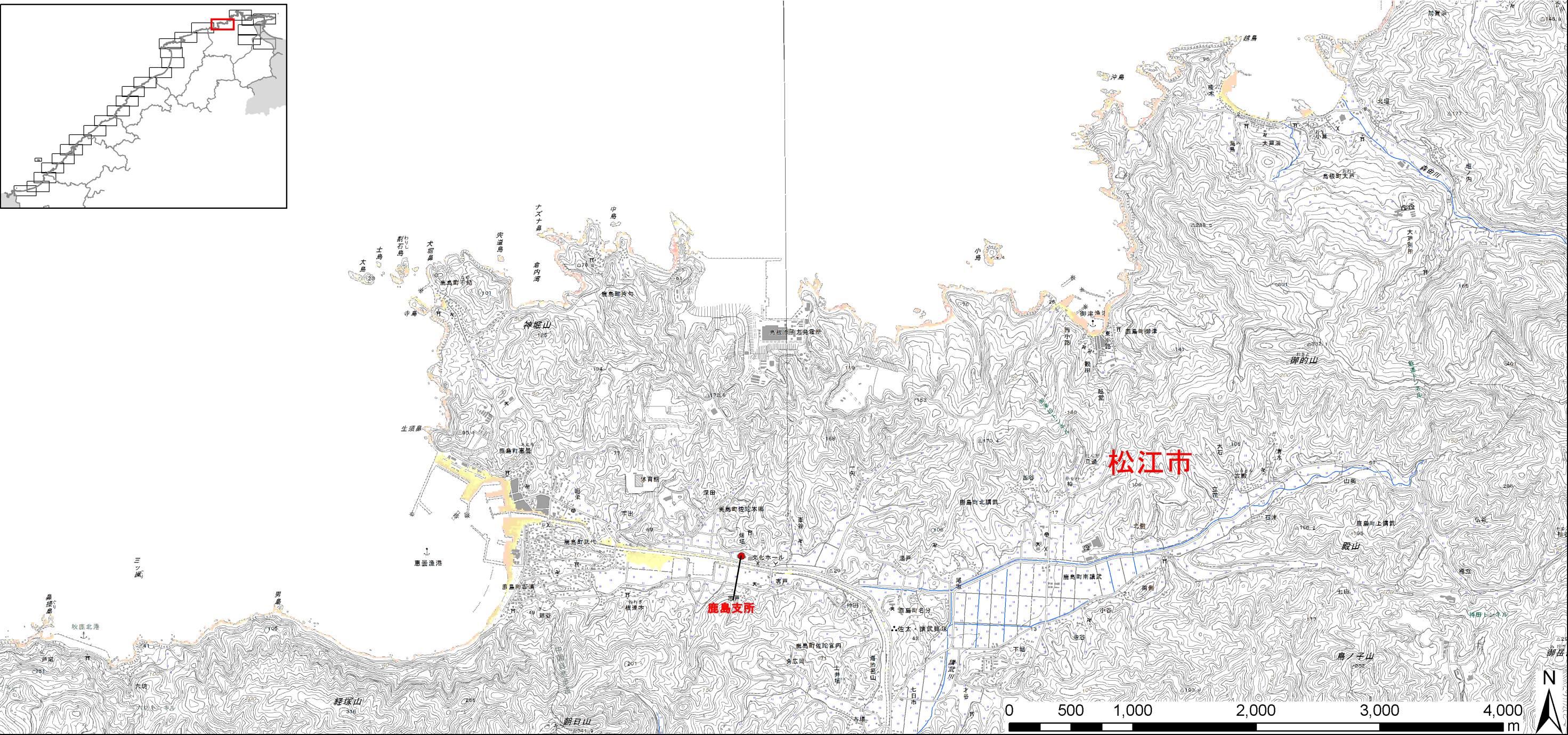


浸水深

5.0m以上～10.0m未満
3.0m以上～5.0m未満
1.0m以上～3.0m未満
0.5m以上～1.0m未満
0.3m以上～0.5m未満
～0.3m未満

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

島根県津波浸水想定図



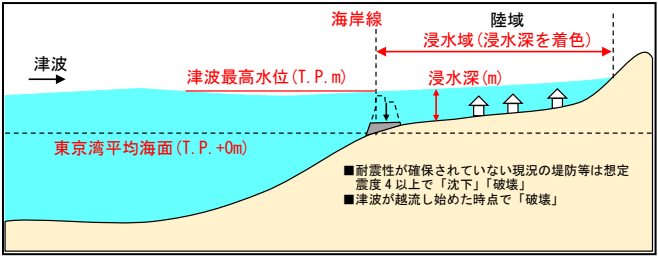
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したのですが、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

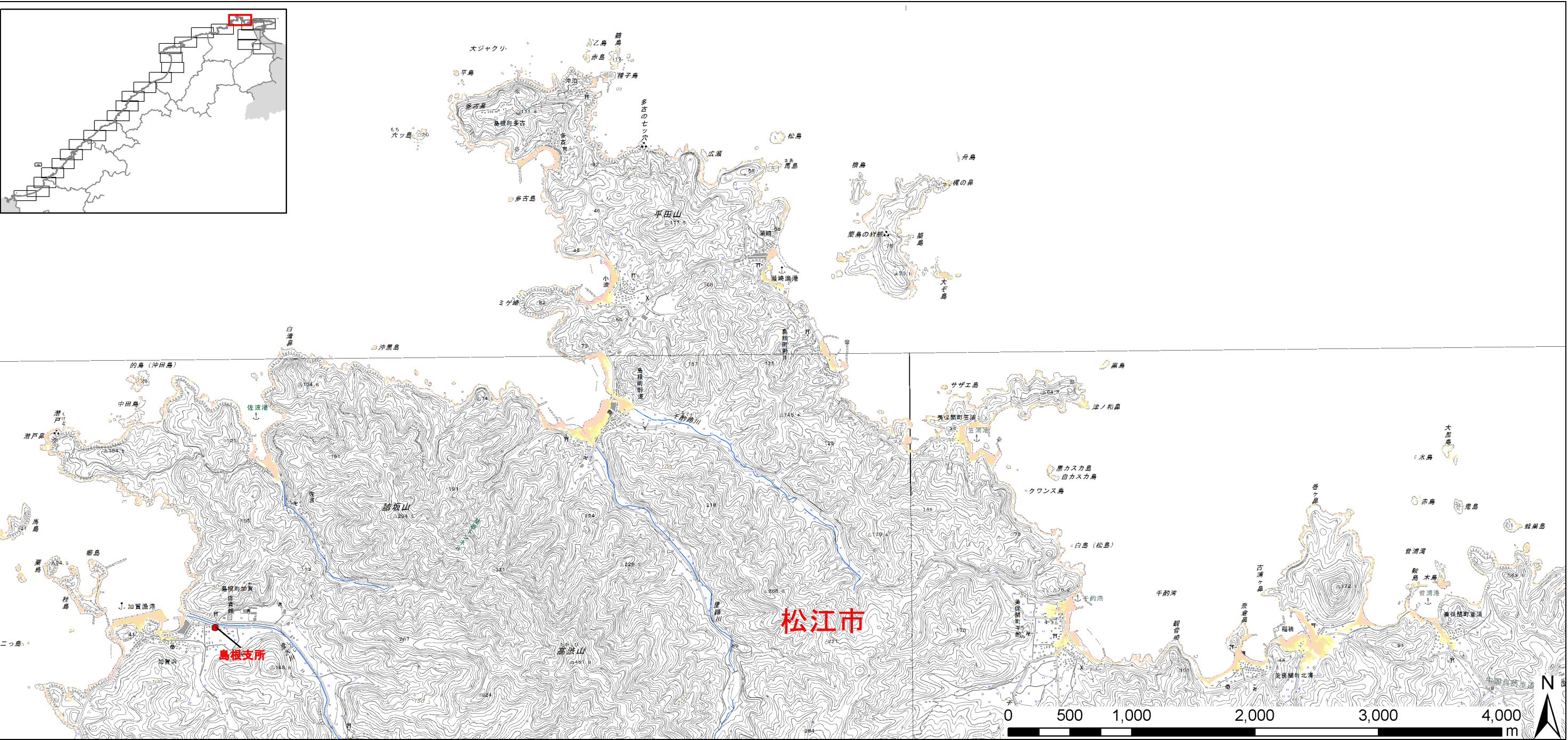
浸水深

5.0m以上～10.0m未満
3.0m以上～5.0m未満
1.0m以上～3.0m未満
0.5m以上～1.0m未満
0.3m以上～0.5m未満
～0.3m未満



作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

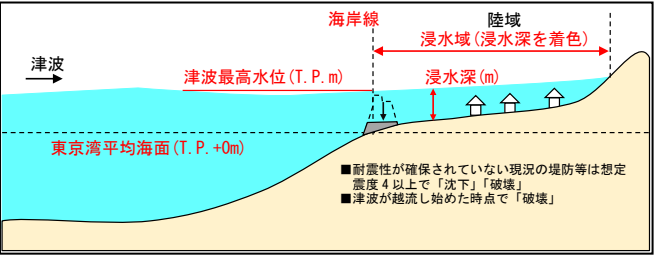
島根県津波浸水想定図



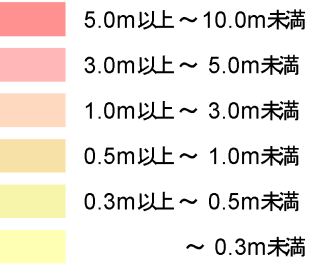
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

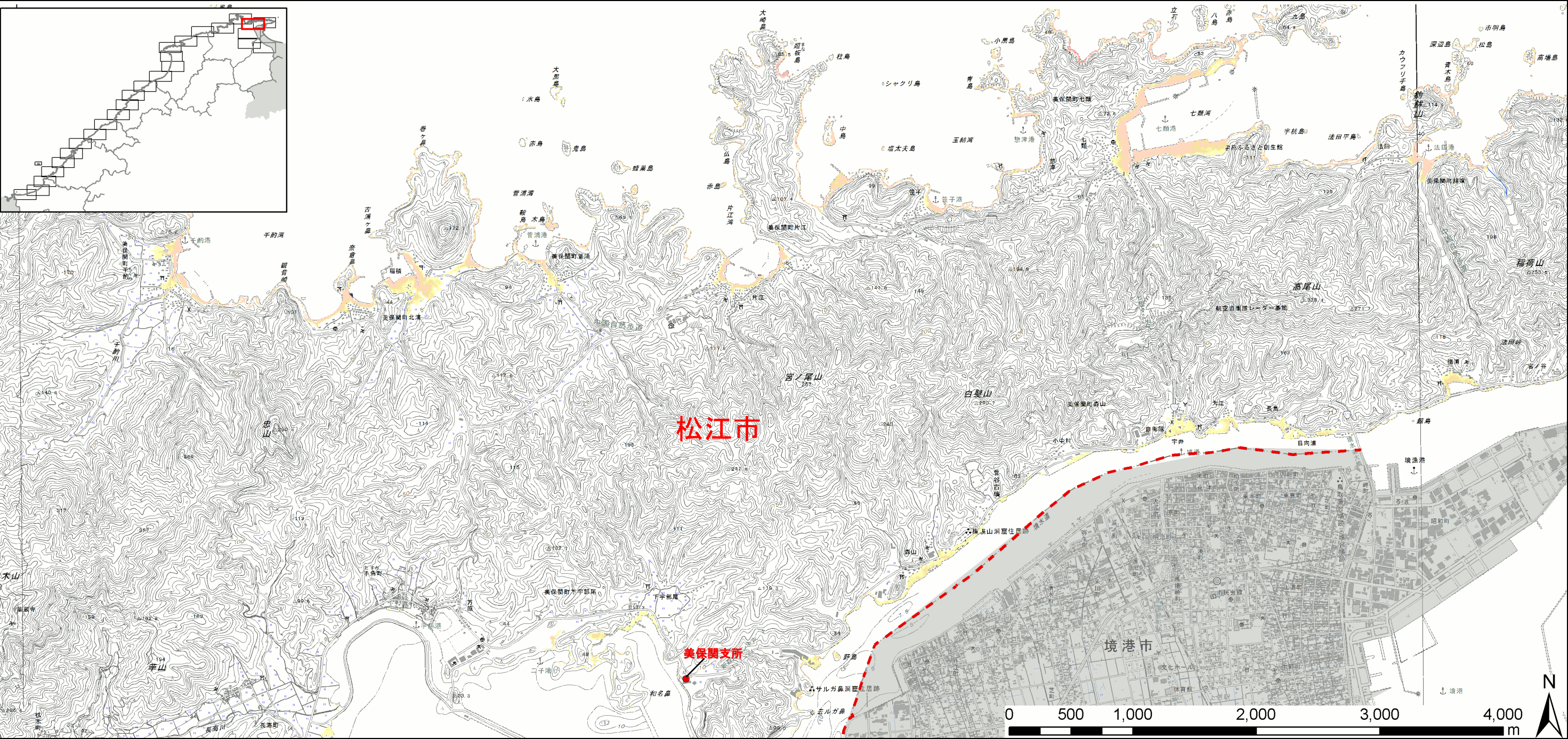


浸水深



作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

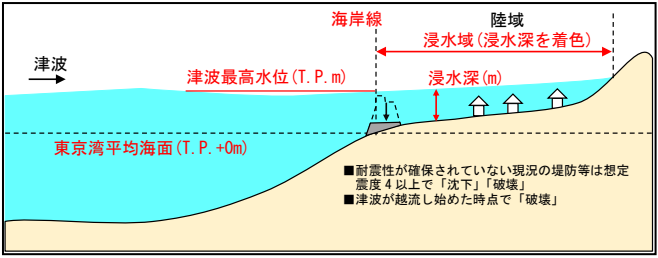
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

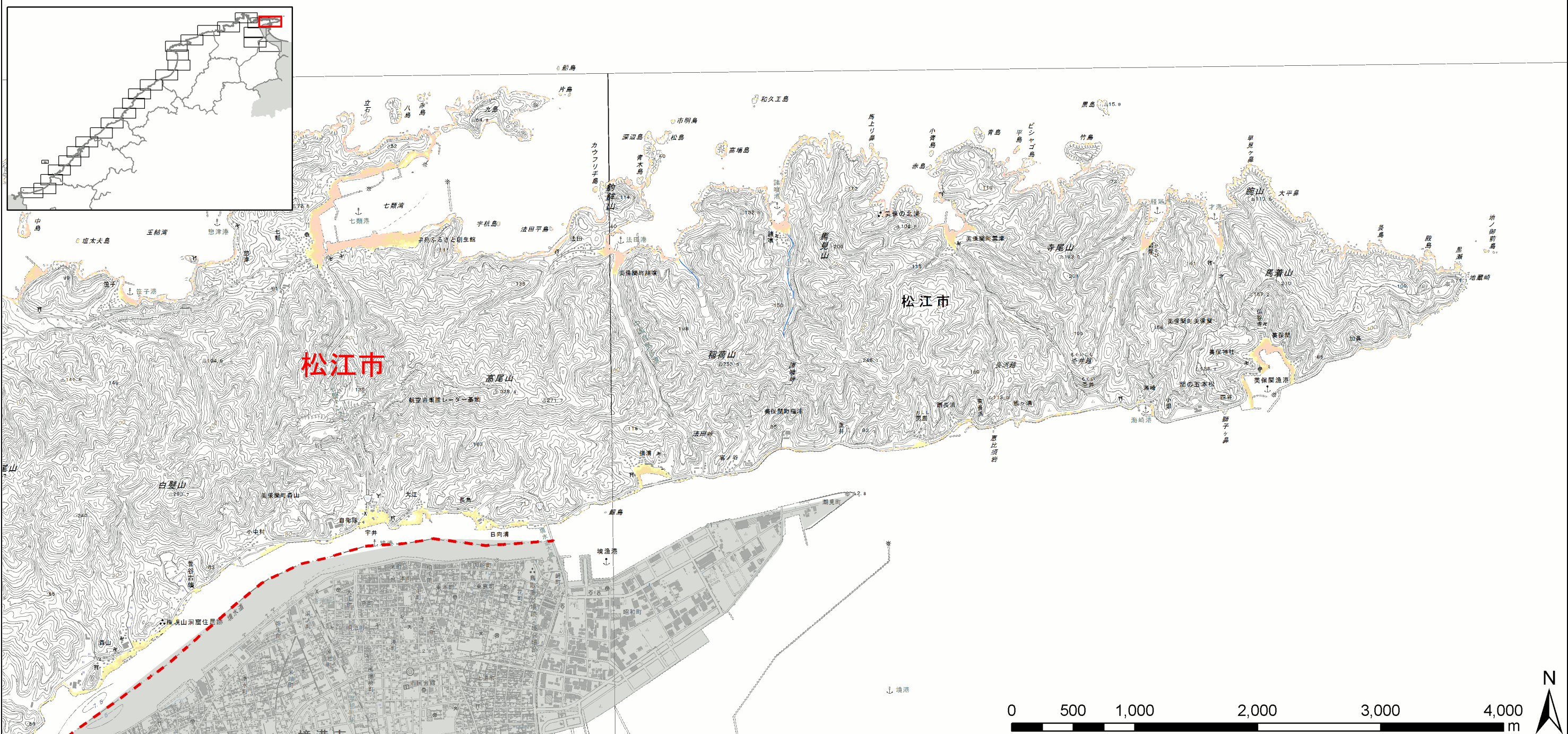


浸水深

5.0m以上～10.0m未満
3.0m以上～5.0m未満
1.0m以上～3.0m未満
0.5m以上～1.0m未満
0.3m以上～0.5m未満
～0.3m未満

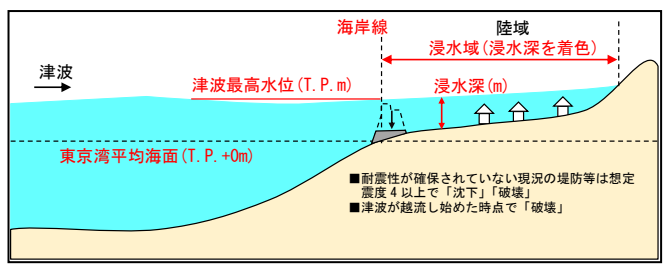
作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

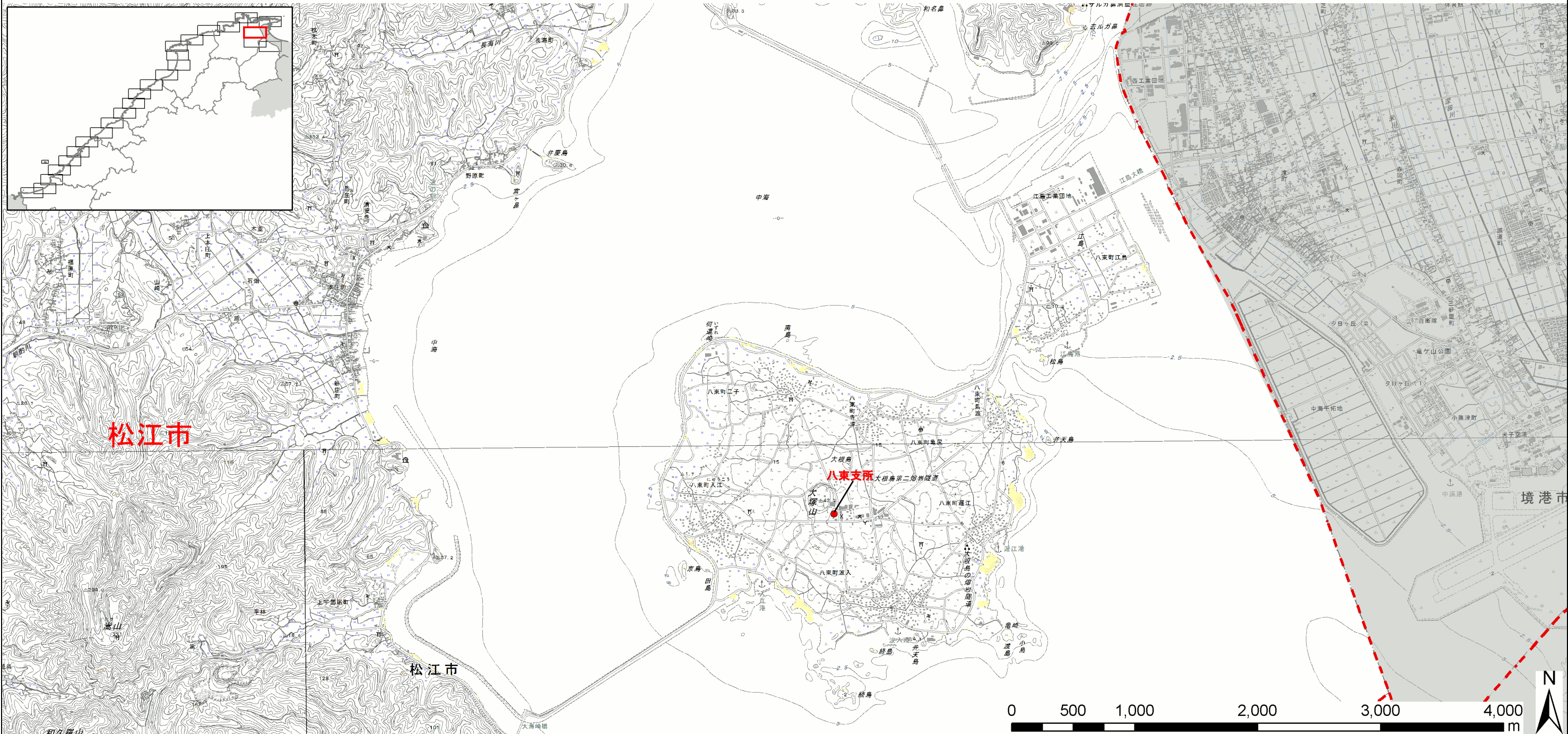
- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
 - 「最大クラスの津波（L2津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
 - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

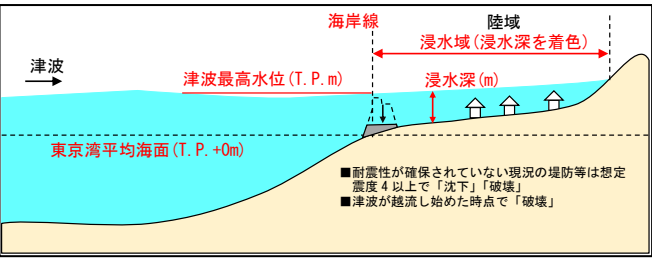
作成者：島根県
作成月日：平成29年3月

島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

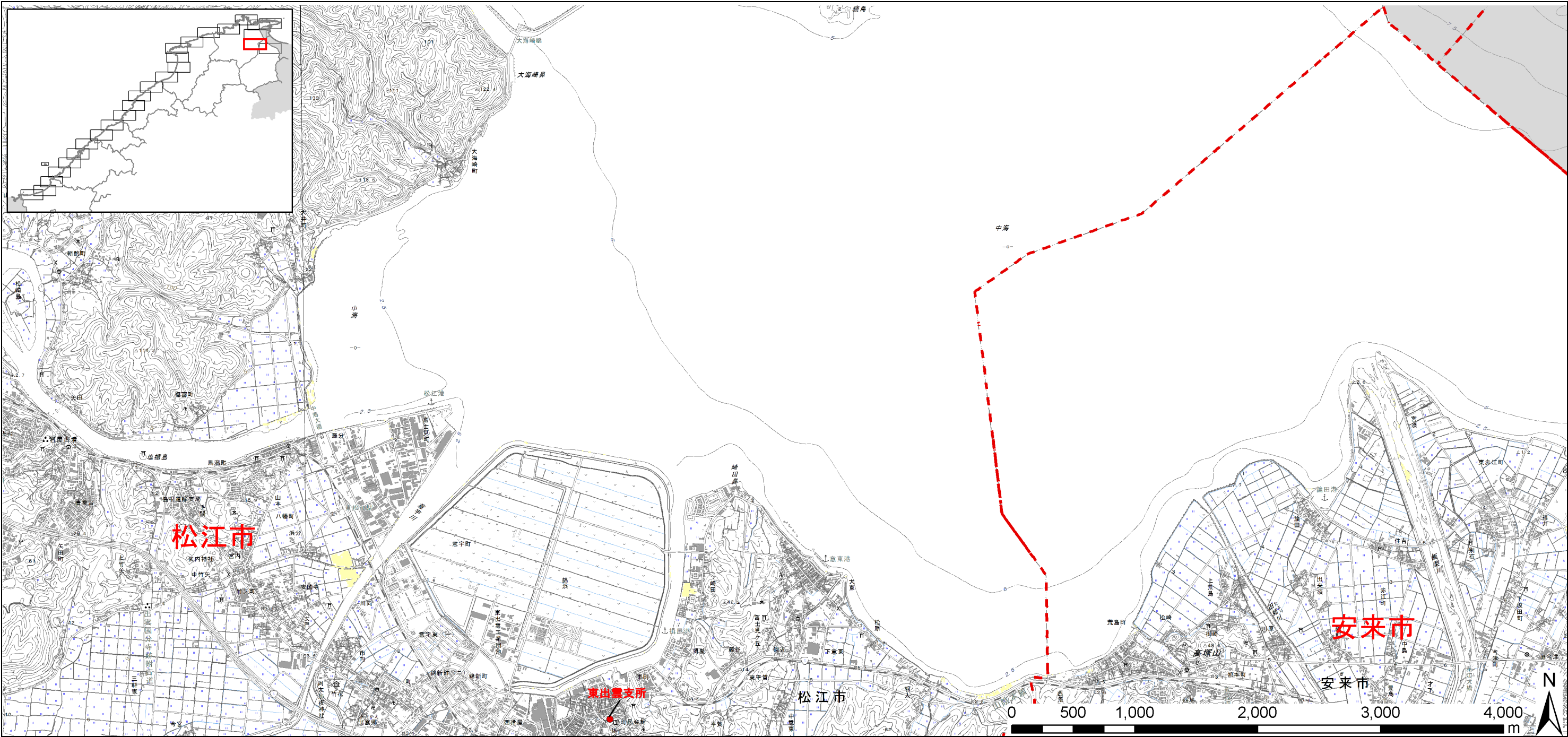
- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
 - 「最大クラスの津波（L2津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
 - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

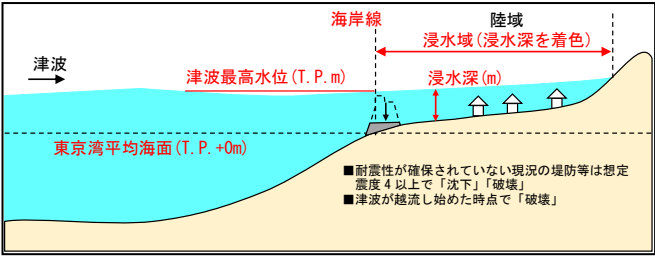
作成者：島根県
作成月日：平成29年3月

島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

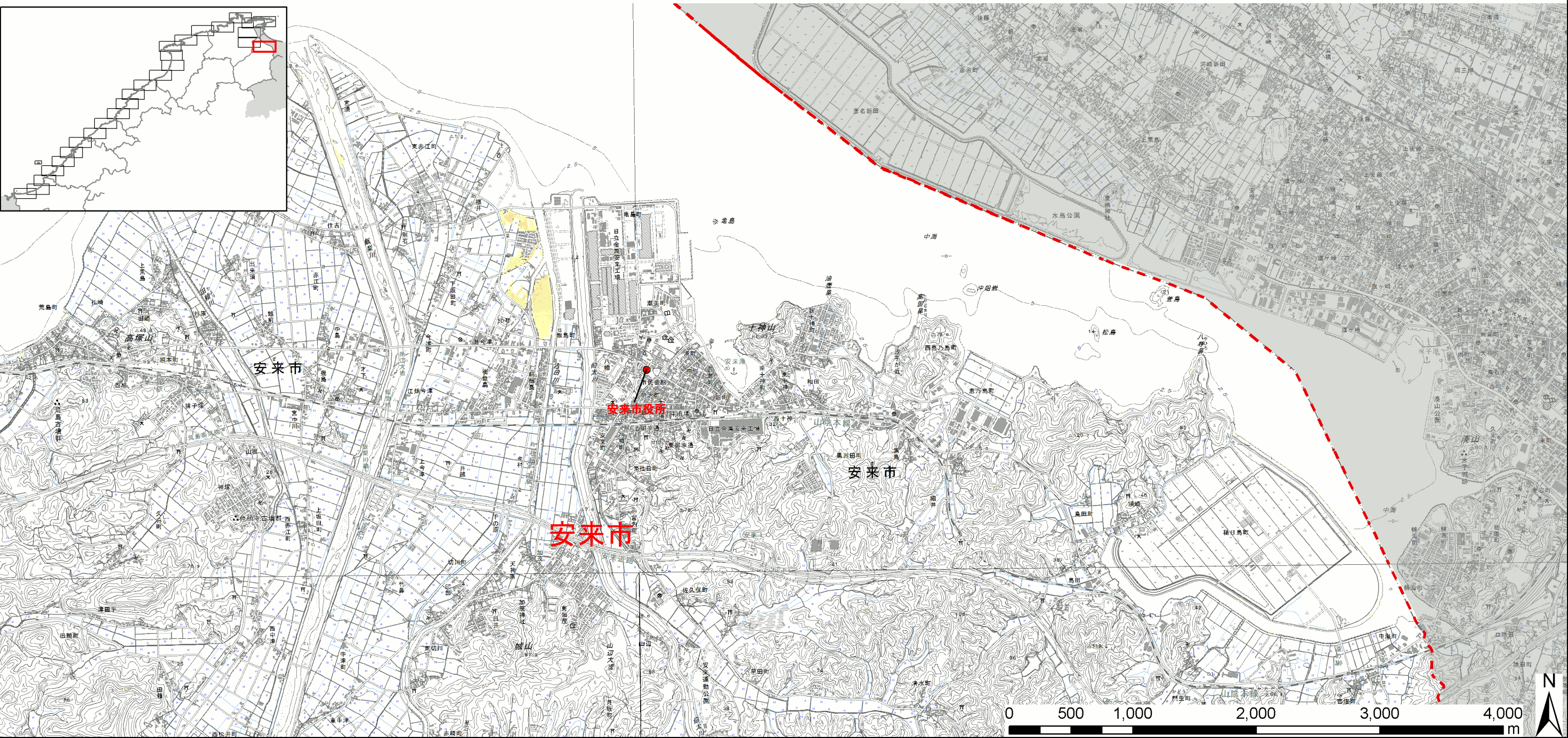
- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
 - 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
 - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

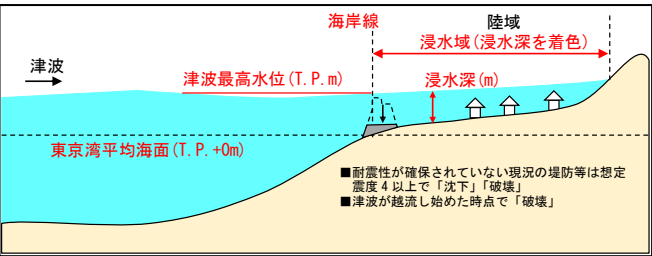
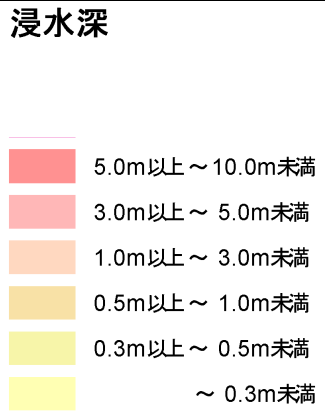
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

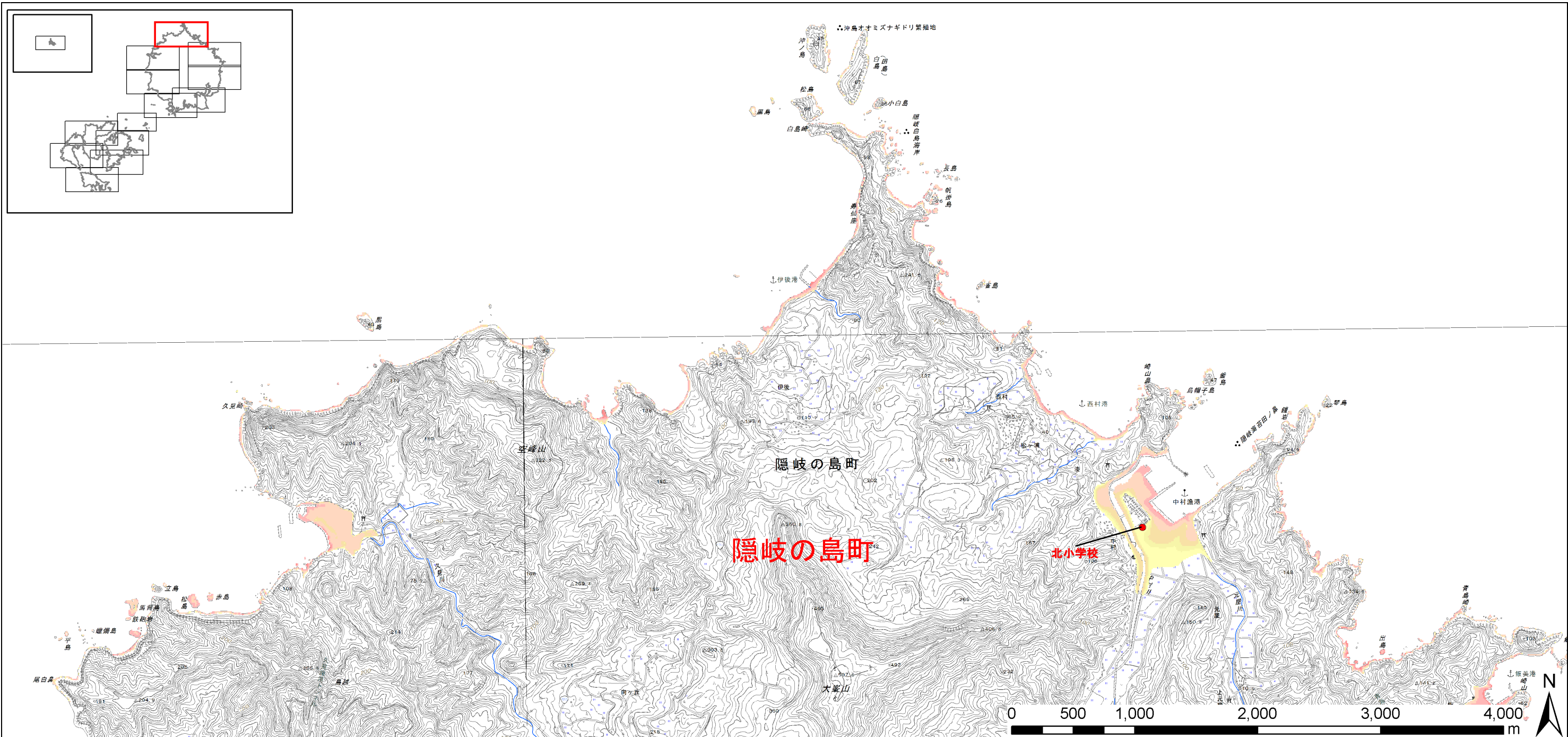
【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

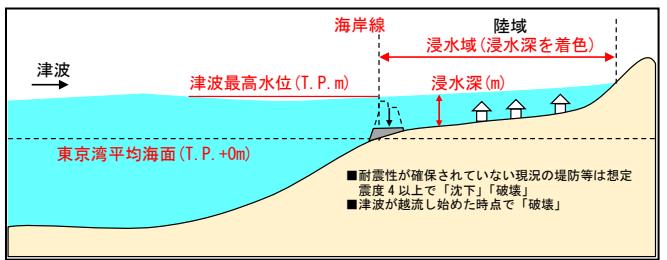
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

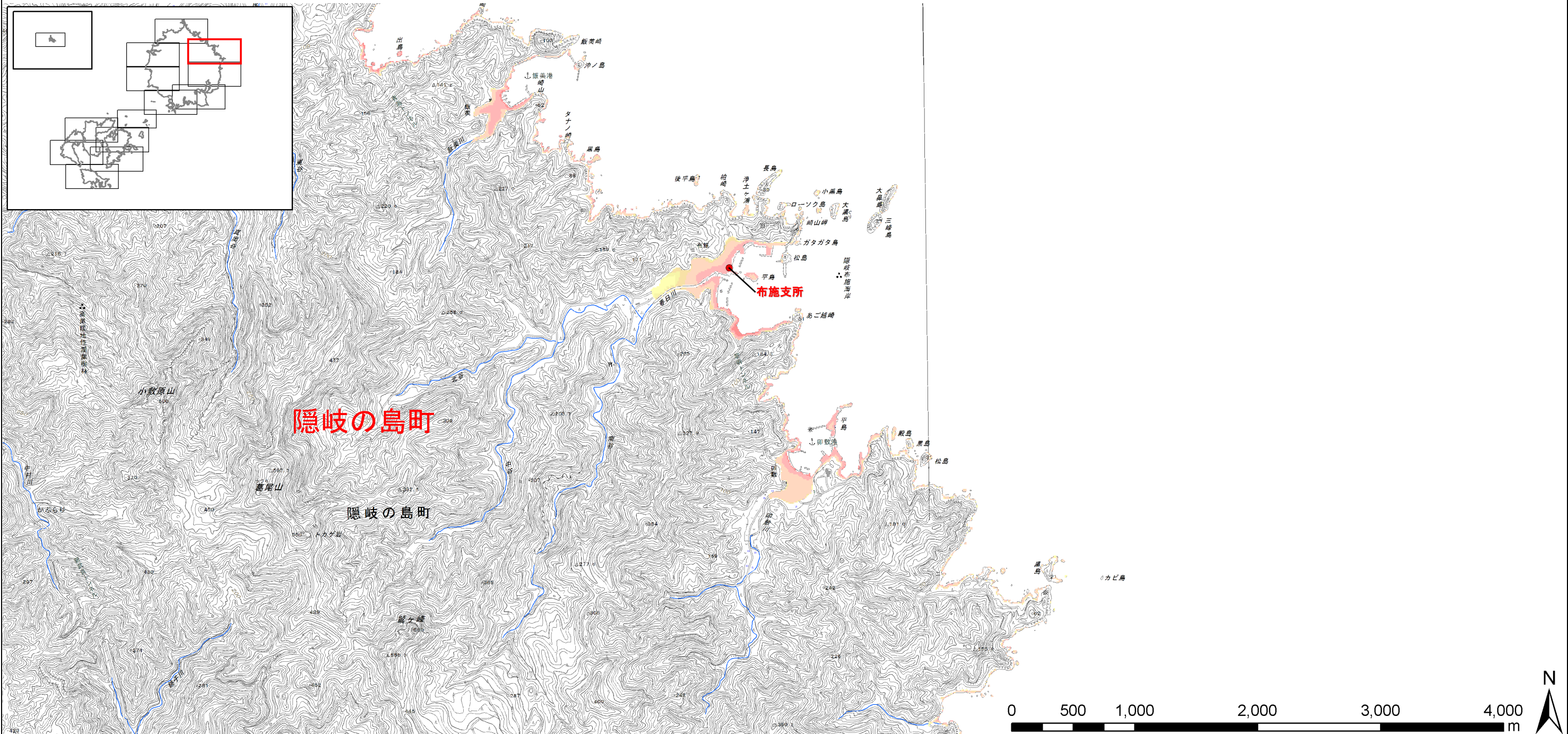
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

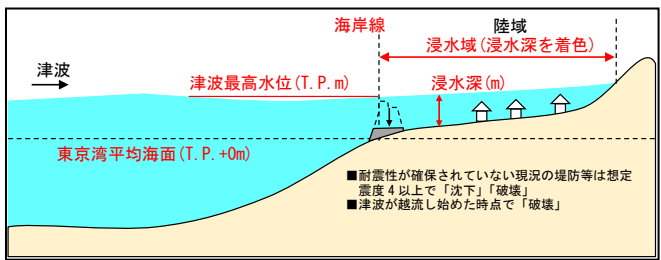
作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

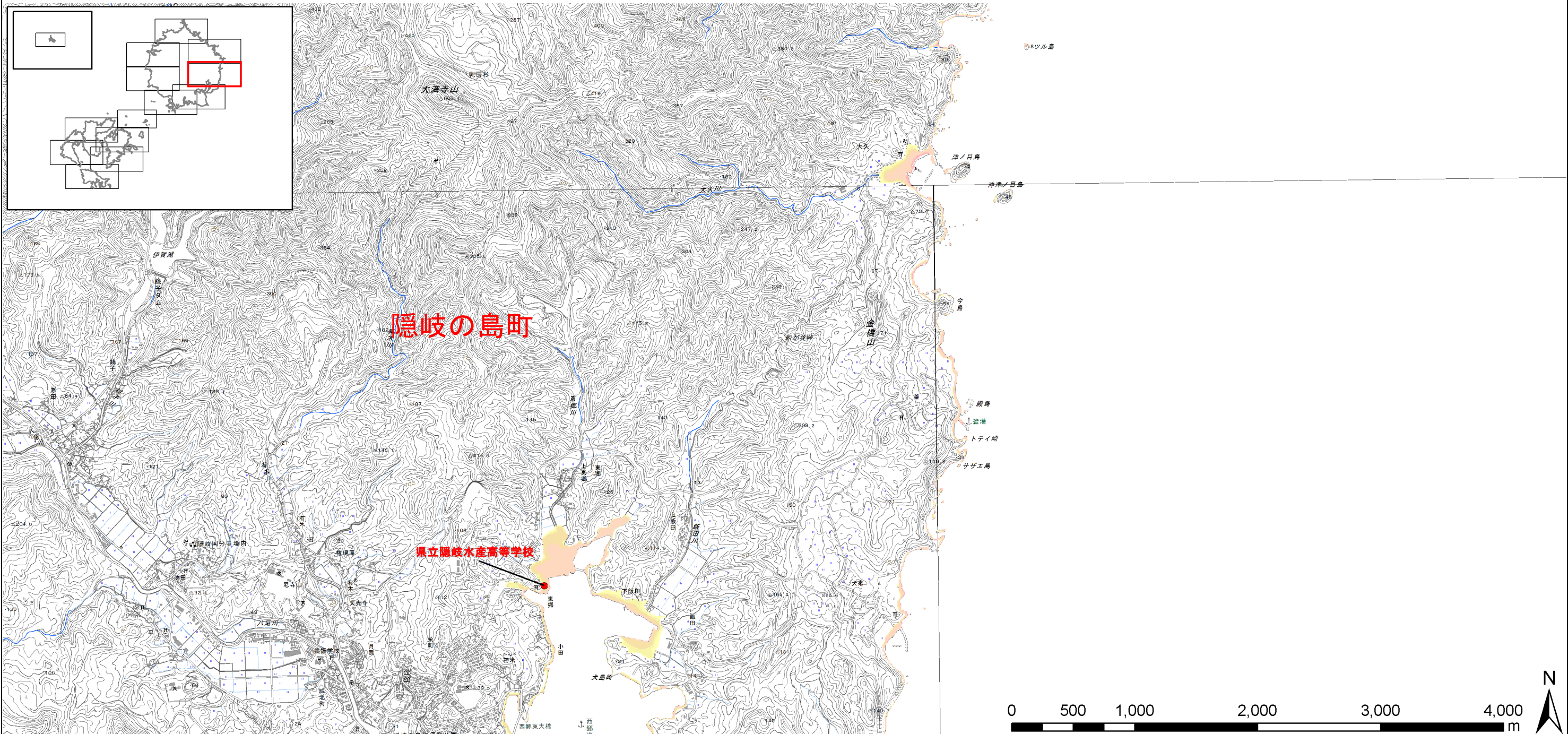
- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
 - 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
 - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

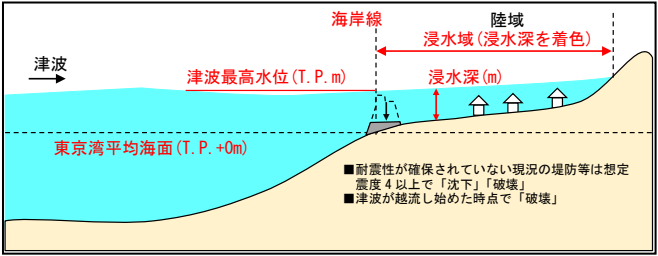
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

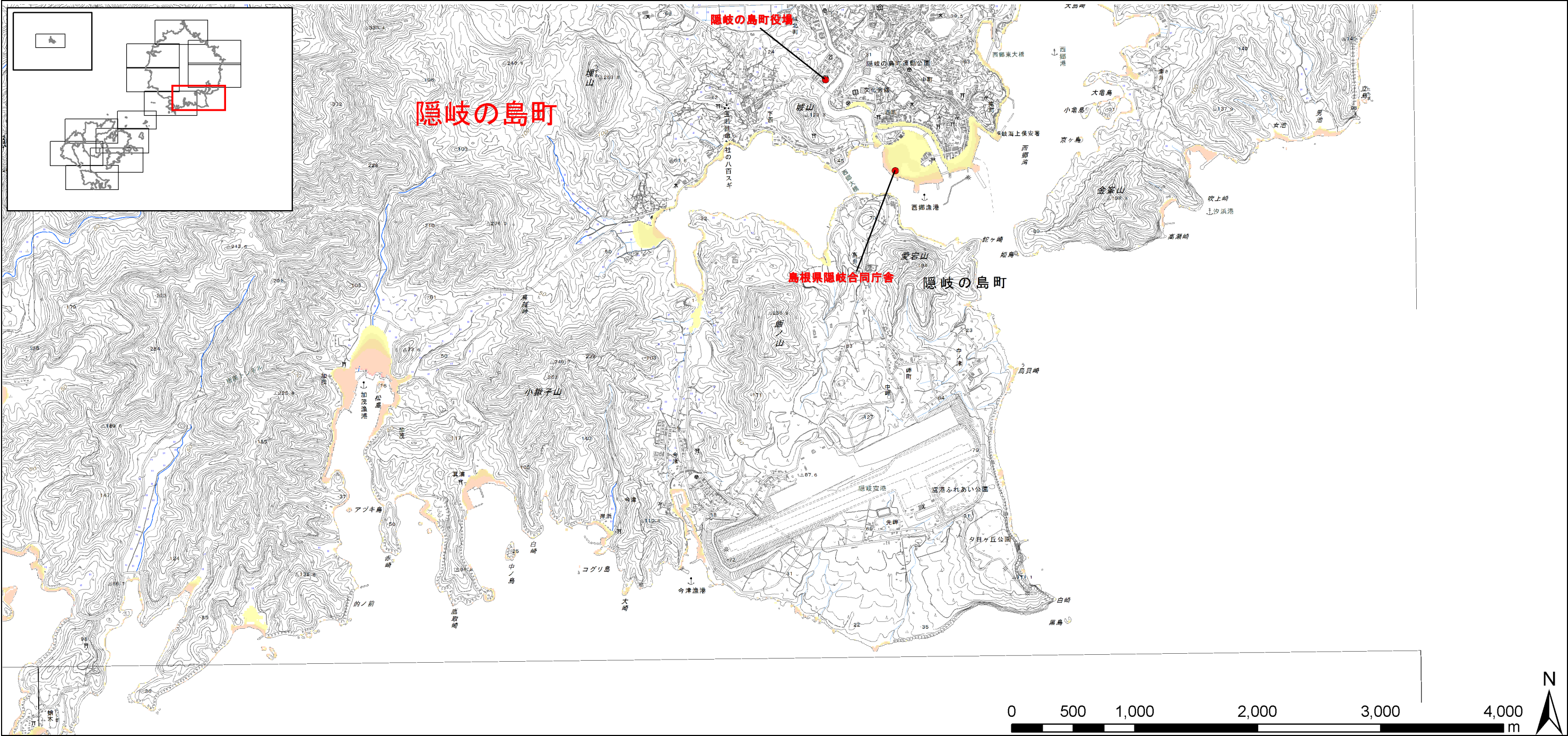


浸水深

5.0m以上～10.0m未満
3.0m以上～5.0m未満
1.0m以上～3.0m未満
0.5m以上～1.0m未満
0.3m以上～0.5m未満
～0.3m未満

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

島根県津波浸水想定図

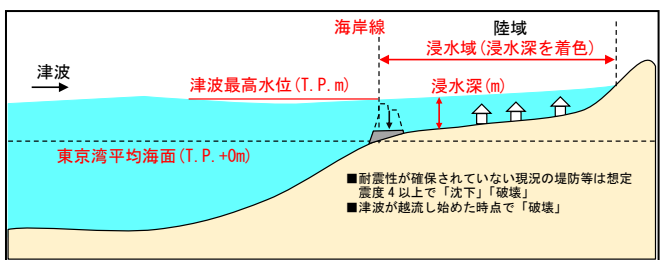


この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

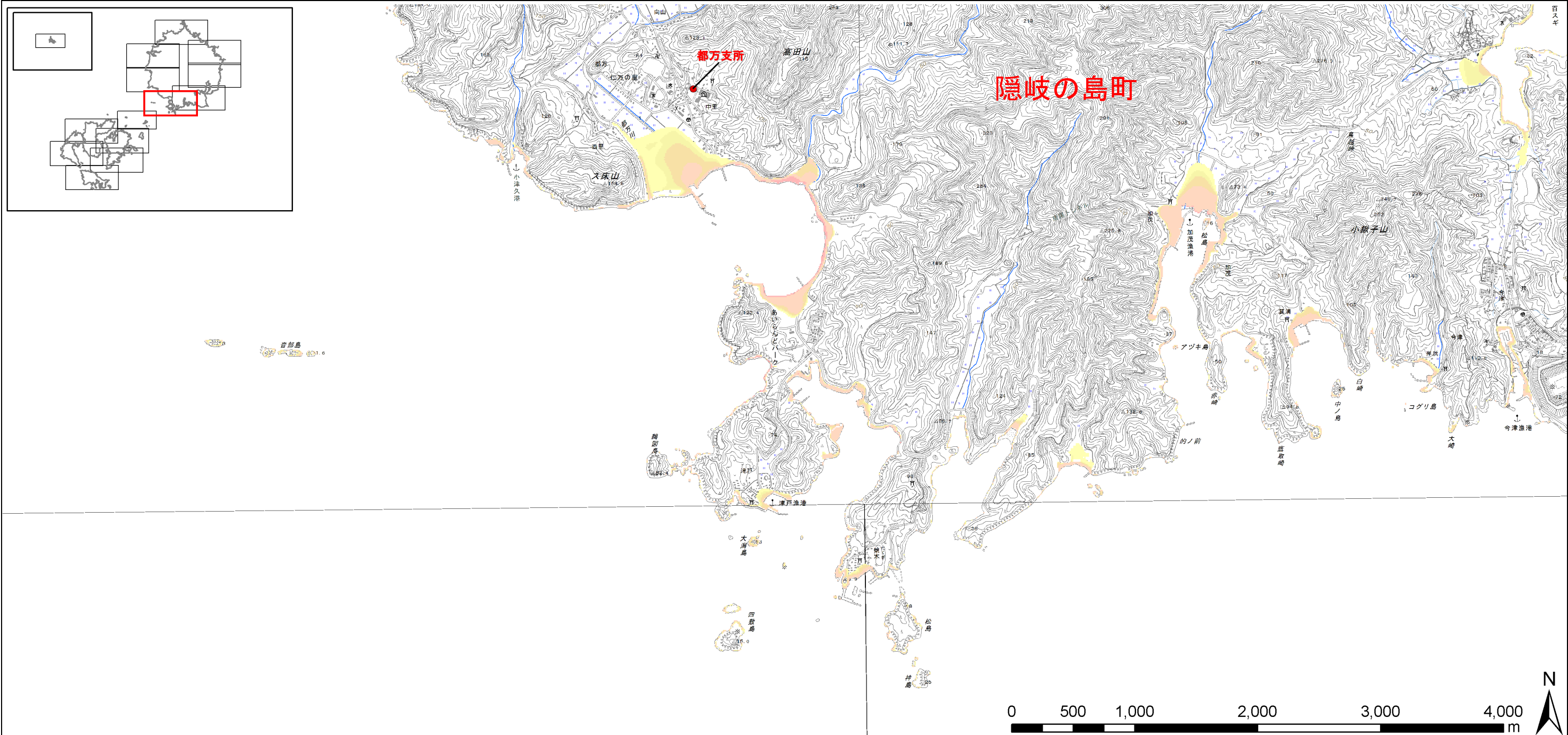
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

浸水深	
	5.0m以上～10.0m未満
	3.0m以上～ 5.0m未満
	1.0m以上～ 3.0m未満
	0.5m以上～ 1.0m未満
	0.3m以上～ 0.5m未満
	～ 0.3m未満



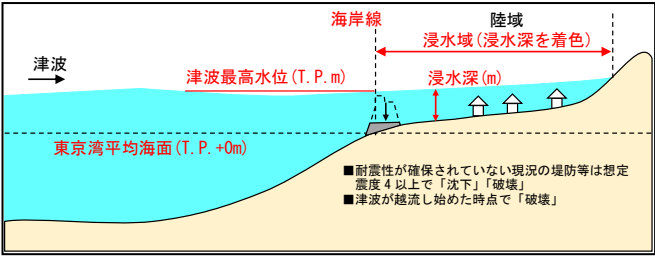
作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

島根県津波浸水想定図



【留意事項】

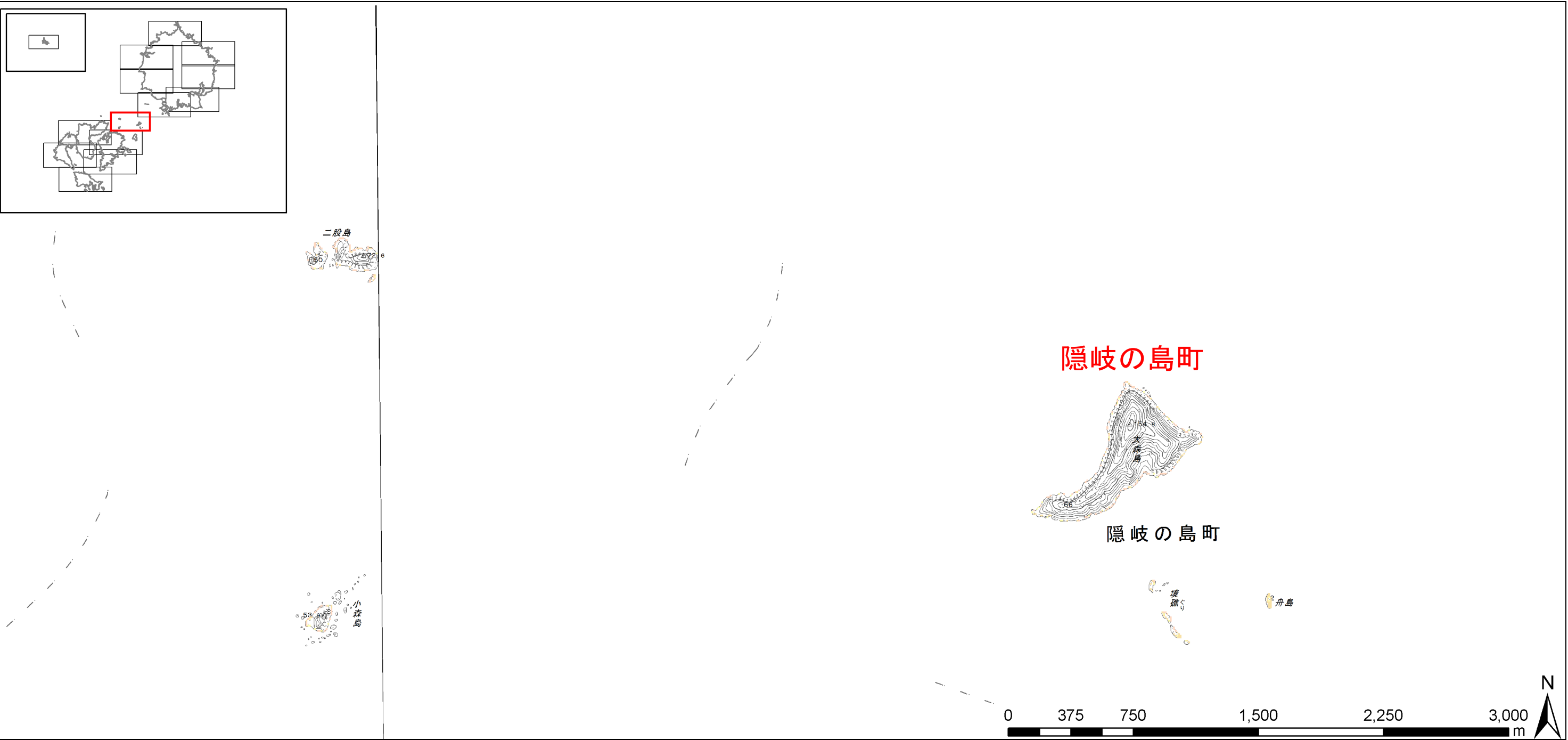
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したのですが、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
	5.0m以上～10.0m未満
	3.0m以上～5.0m未満
	1.0m以上～3.0m未満
	0.5m以上～1.0m未満
	0.3m以上～0.5m未満
	～0.3m未満

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

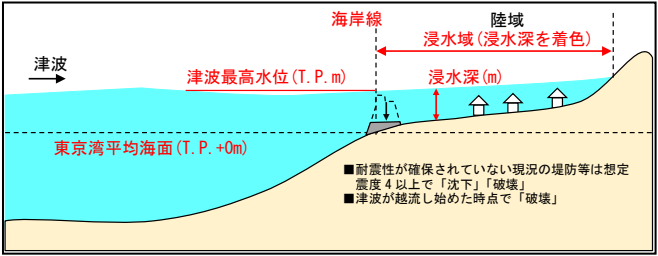
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。(承認番号 平 28 情複、第 1023 号)

【留意事項】

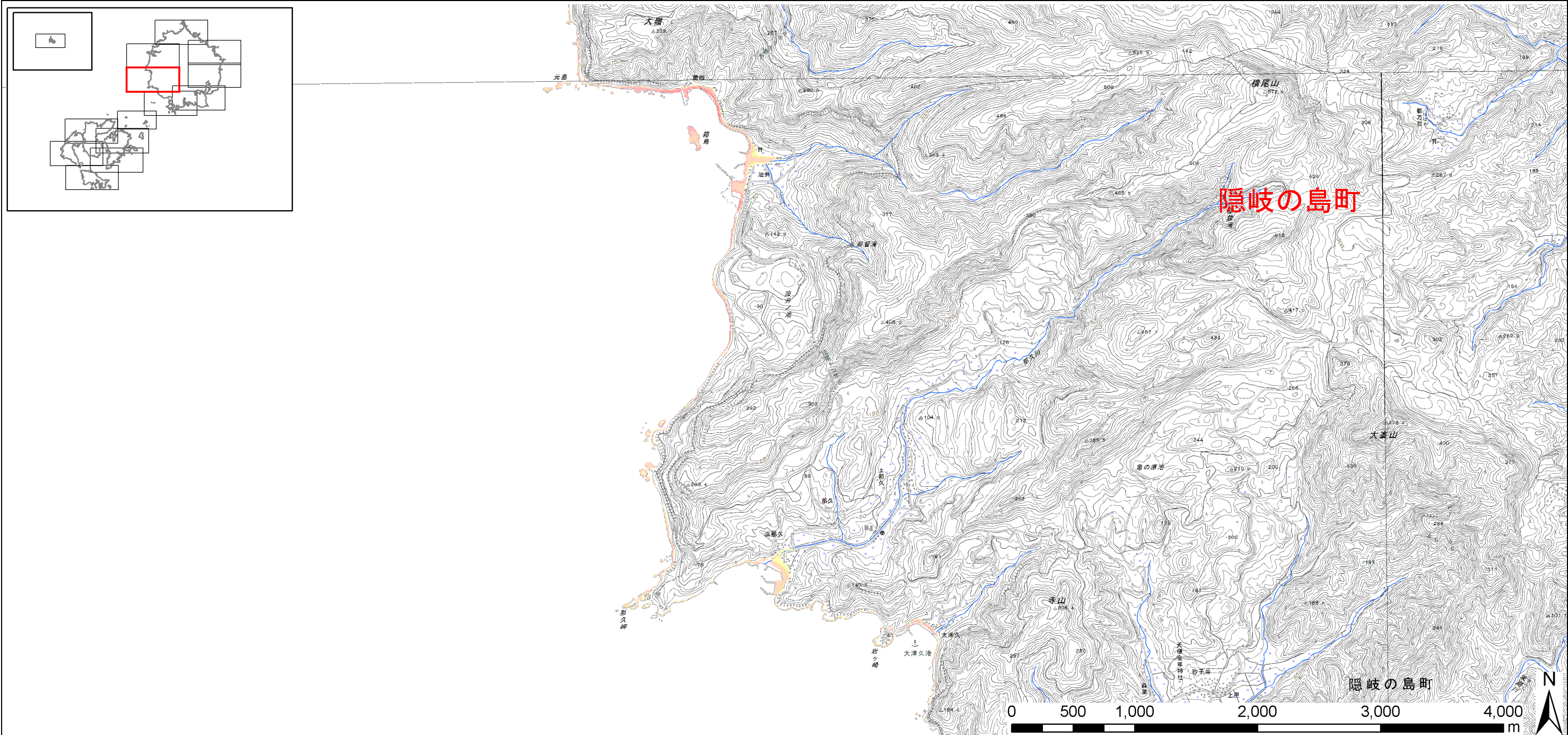
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

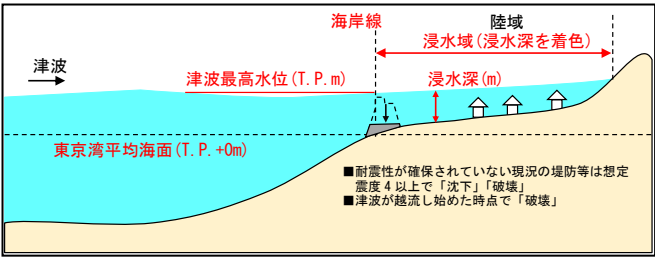
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

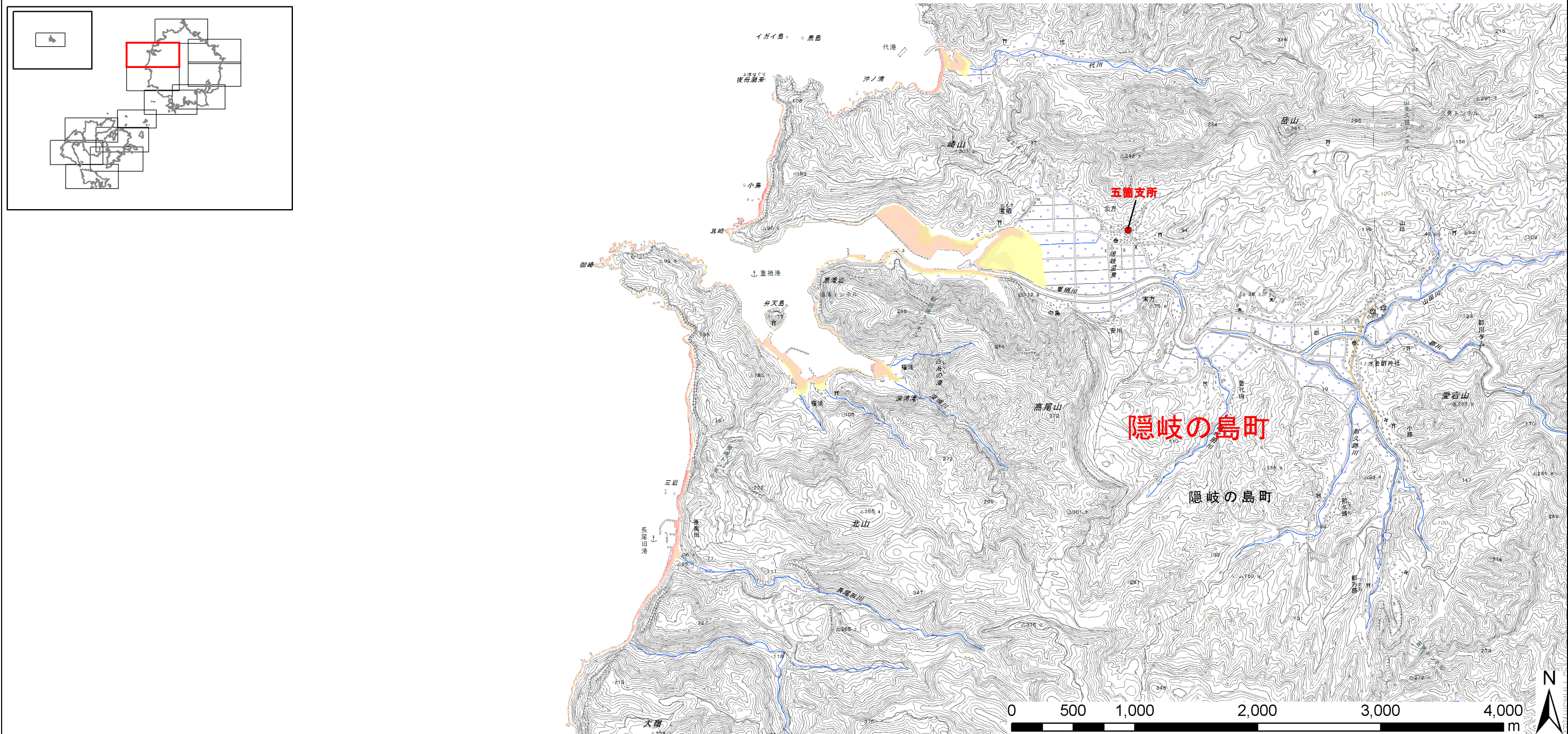


浸水深

5.0m以上～10.0m未満
3.0m以上～5.0m未満
1.0m以上～3.0m未満
0.5m以上～1.0m未満
0.3m以上～0.5m未満
～0.3m未満

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

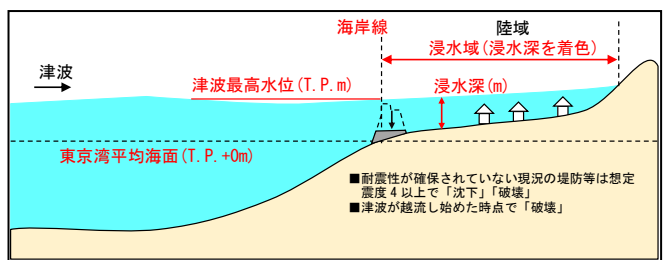
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

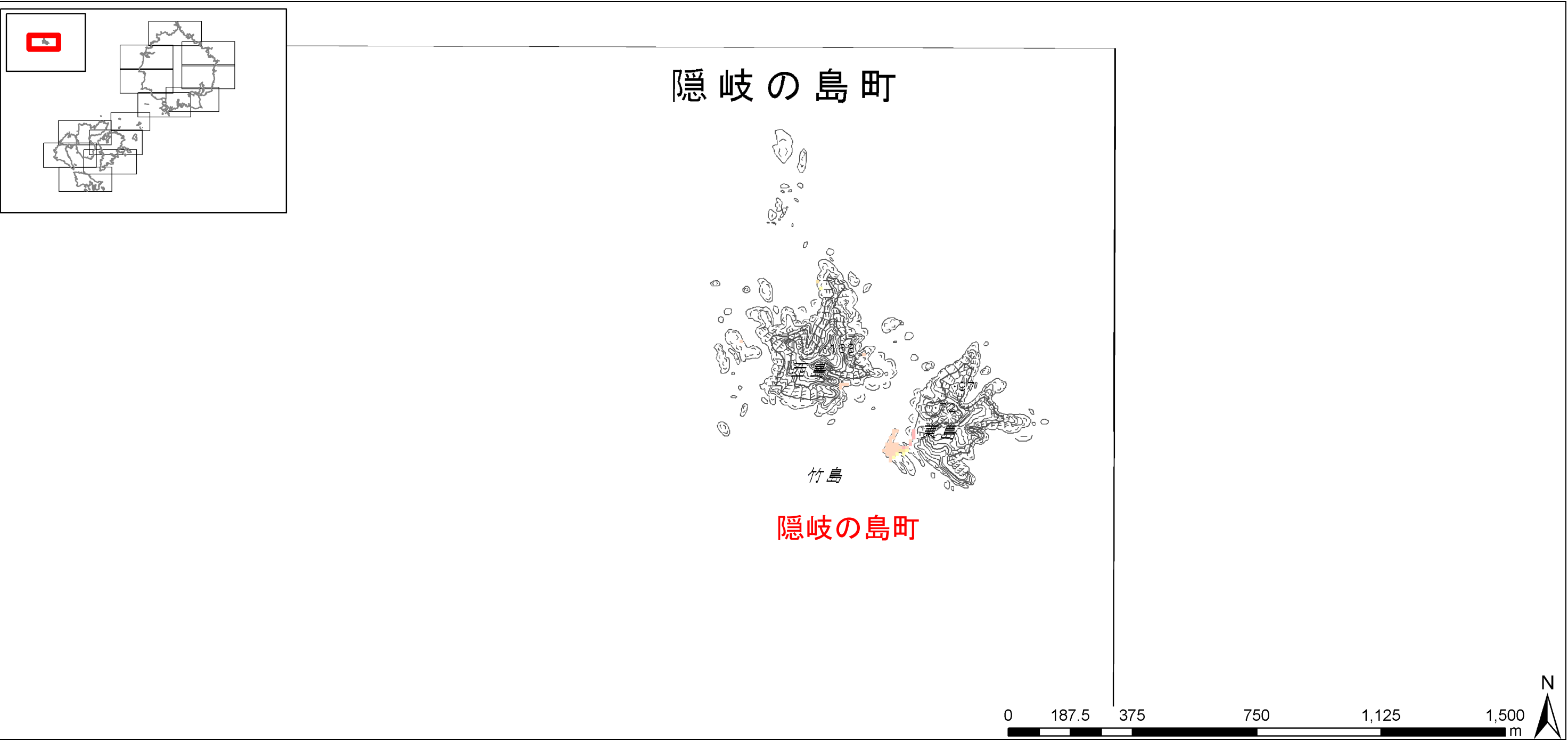
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

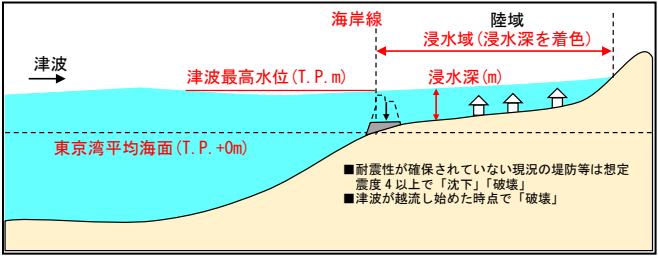
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。(承認番号 平 28 情複、第 1023 号)

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

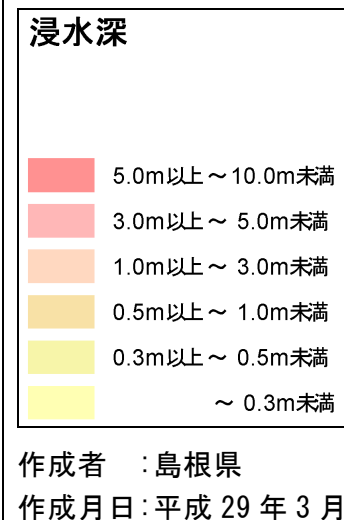


浸水深	
5.0m以上～10.0m未満	
3.0m以上～5.0m未満	
1.0m以上～3.0m未満	
0.5m以上～1.0m未満	
0.3m以上～0.5m未満	
～0.3m未満	

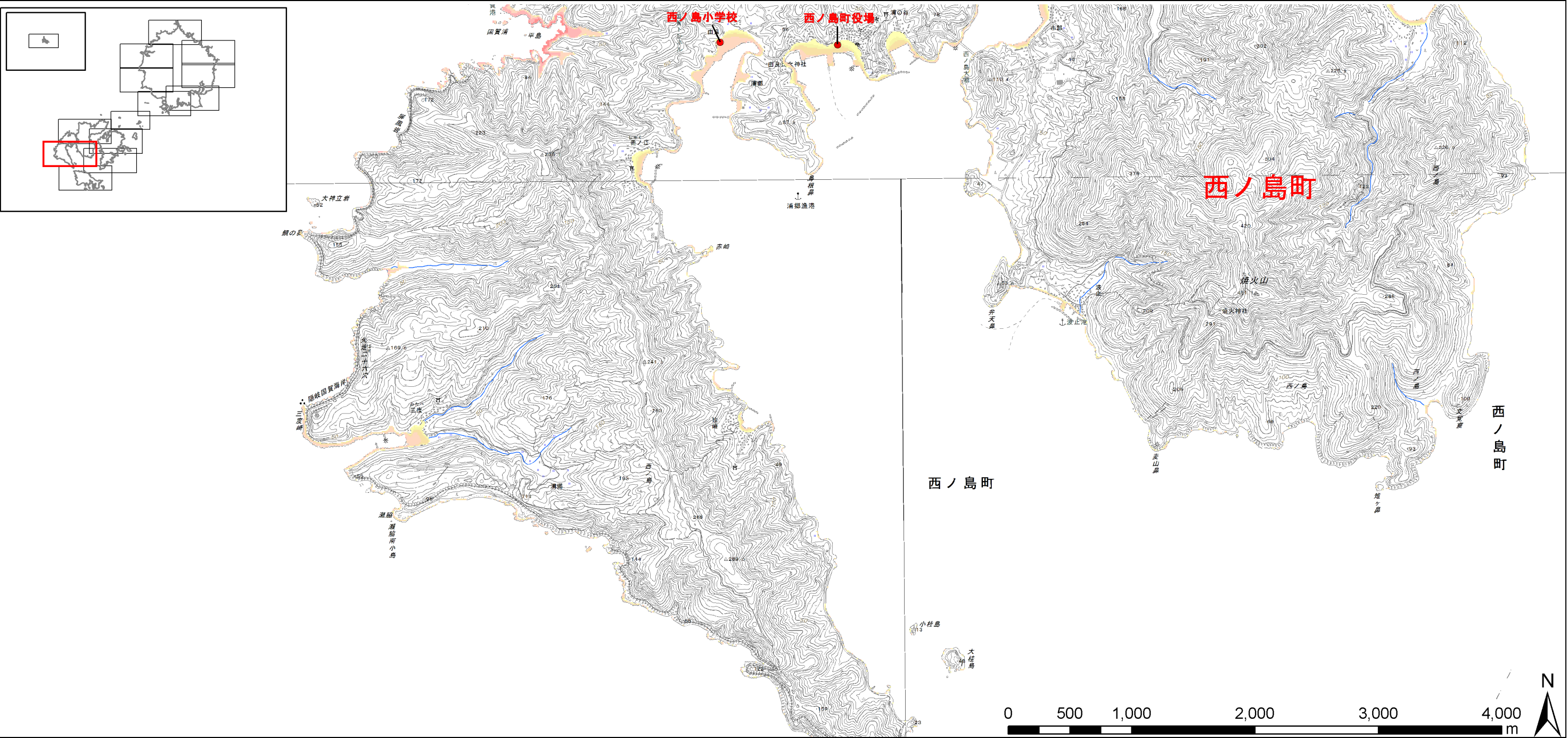
作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したのですが、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



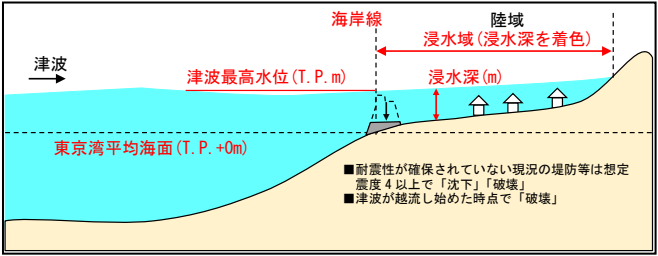
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

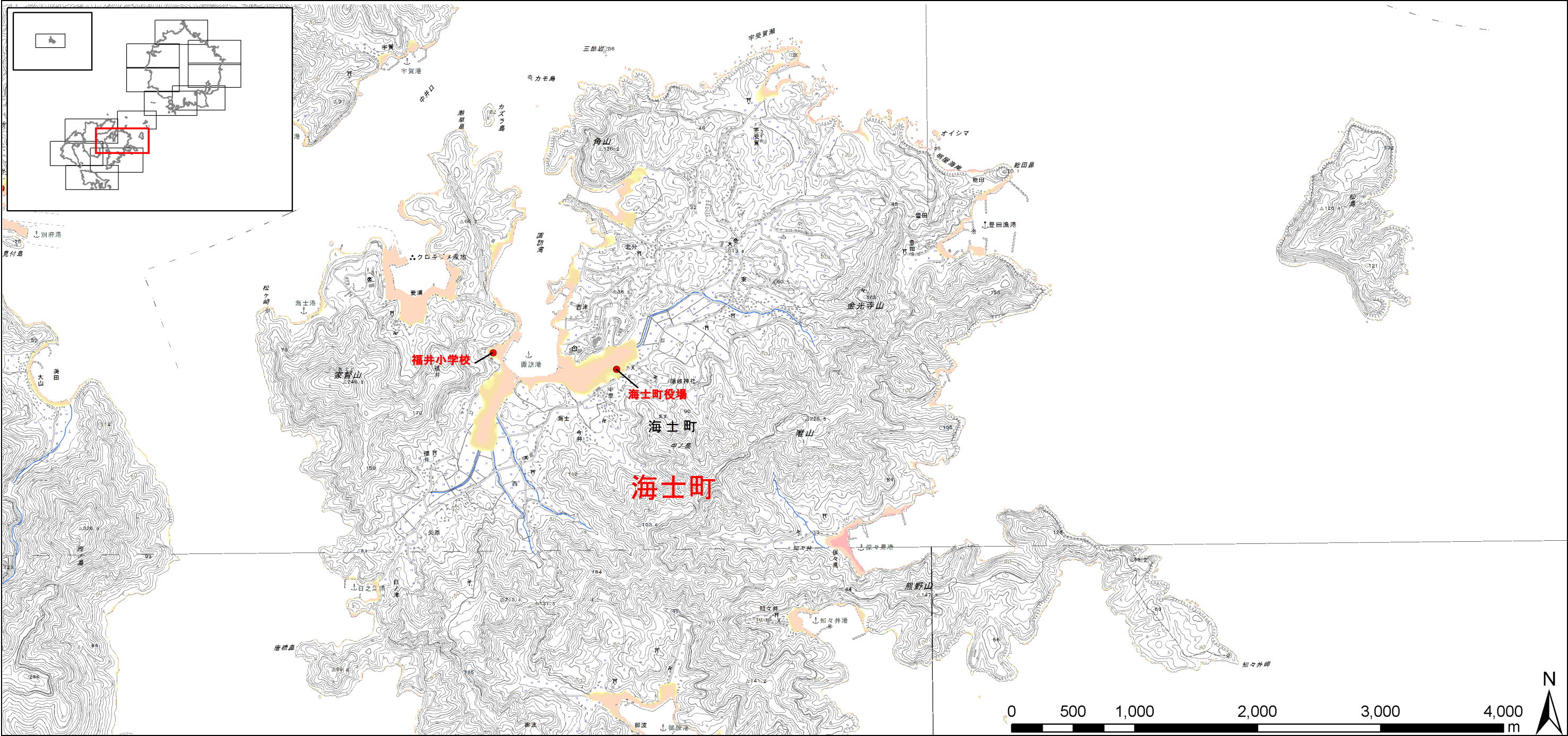
【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



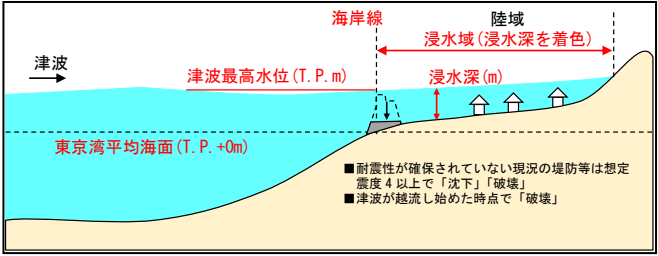
作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

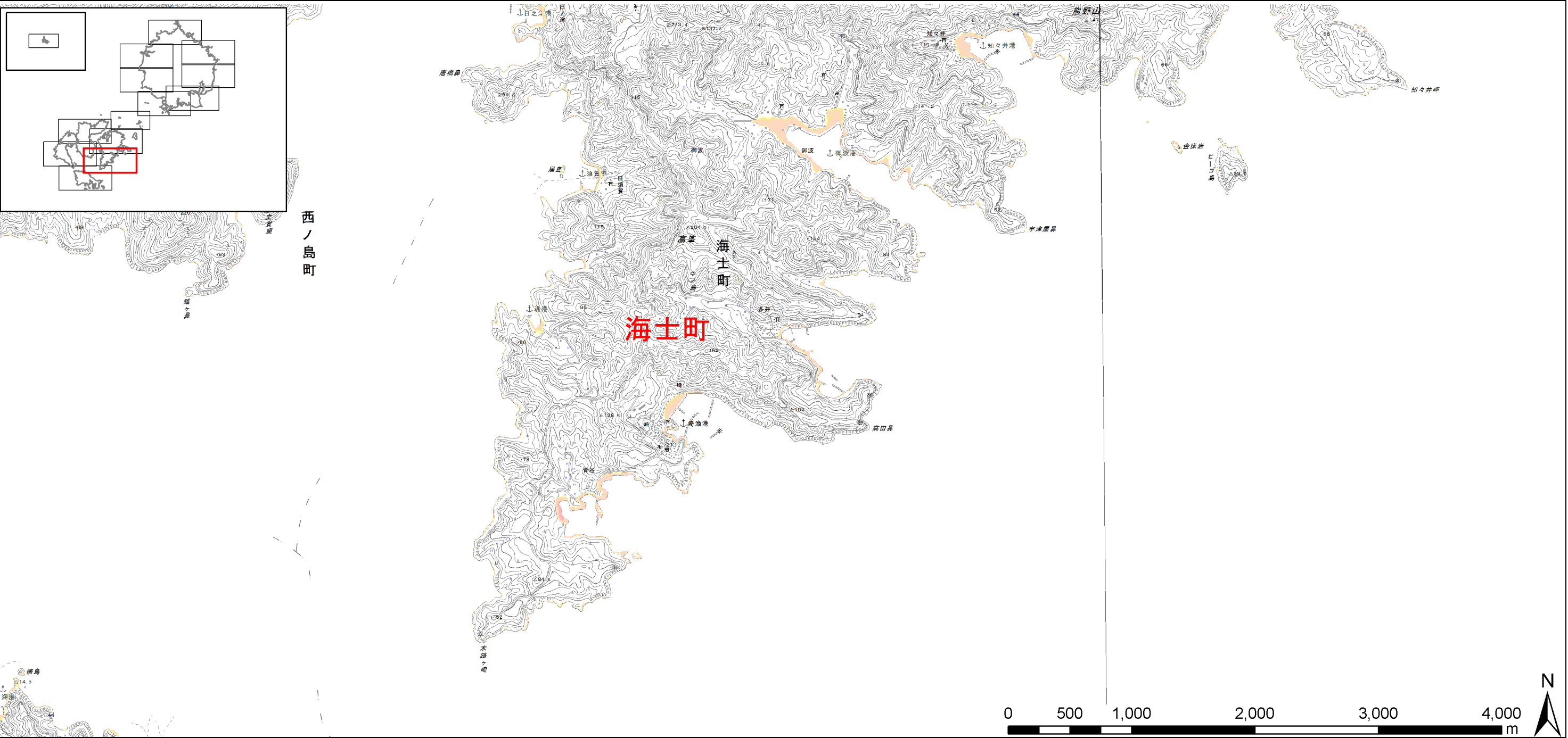
- 【留意事項】
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
 - 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 - 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
 - 「最大クラスの津波（L2津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 - 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 - 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
 - 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
 - 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
	5.0m以上～10.0m未満
	3.0m以上～5.0m未満
	1.0m以上～3.0m未満
	0.5m以上～1.0m未満
	0.3m以上～0.5m未満
	～0.3m未満

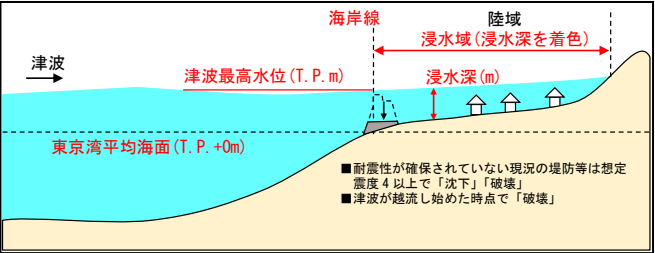
作成者：島根県
作成月日：平成29年3月

島根県津波浸水想定図



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

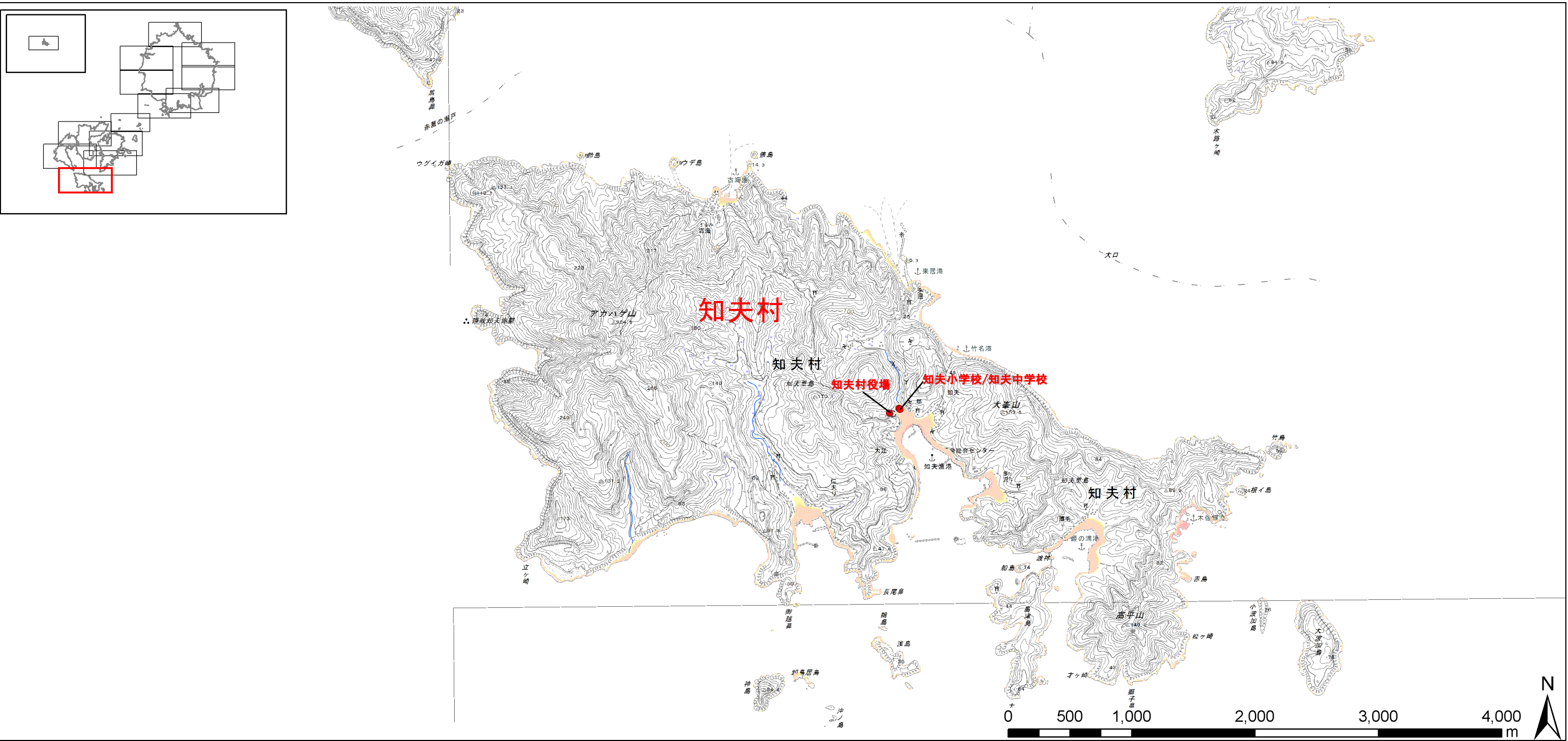


浸水深

5.0m以上～10.0m未満
3.0m以上～5.0m未満
1.0m以上～3.0m未満
0.5m以上～1.0m未満
0.3m以上～0.5m未満
～0.3m未満

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月

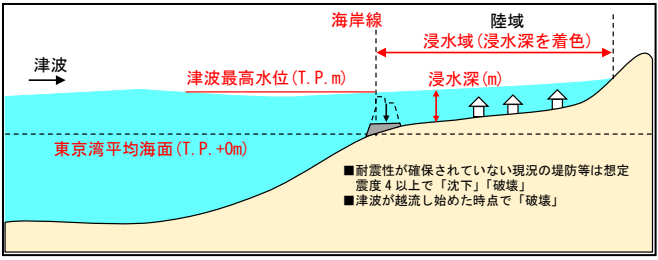
島根県津波浸水想定図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図 25000 を複製したものである。（承認番号 平 28 情複、第 1023 号）

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波（L2 津波）が悪条件下において発生した場合に想定される、浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 「最大クラスの津波（L2 津波）」は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものです。が、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、遅れて来襲する第二波以降に最大となる場所もあります。
- 砂浜や河川内の州などは常に形や標高が変動するため、実際の浸水域、浸水深も変化します。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



浸水深	
	5.0m以上～10.0m未満
	3.0m以上～5.0m未満
	1.0m以上～3.0m未満
	0.5m以上～1.0m未満
	0.3m以上～0.5m未満
	～0.3m未満

作成者：島根県
作成月日：平成 29 年 3 月